

高田短期大学育児文化研究

第 19 号

令和6年3月

高田短期大学

目 次

研究論文

1. 新任保育者の早期離職と若者の職業意識の関連性
— 保育学生が思い描く自身の将来像とは —
青 木 信 子 …… 1
2. 絵本の可能性を探る
— 絵本の世界を遊ぶ保育とは —
岩 附 啓 子 …… 13
3. 地域における孫育ての取り組み (2)
— 祖父母によるサポートの重要性について —
榊 原 尉津子・小 川 真由子・杉 山 佳菜子 …… 23
4. 子どもの生活や育児の実際と捉え方 I
— 子育てや孫育てについての調査研究より —
前 畑 みち代・藤 重 育 子 …… 33

調査報告

1. 保育者養成と自然体験活動に関する調査 1
— 学生の自然体験に関する意識 —
福 西 朋 子・青 木 信 子・長 倉 里 加
亀 澤 朋 恵・河 内 純 子・中 嶋 麻 衣 …… 43
2. 保育者を目指す高校生のキャリアに関する研究
藤 重 育 子 …… 55

実践報告

1. 乳幼児親子の生活と支援
— おやこひろば利用者における「おしゃべりしませんか」の実践から —
金 森 まさ子・稲 田 直 子・大 山 美 和
笠 原 美 穂・前 畑 みち代 …… 65

令和 5 年度 定例研究会報告

令和 5 年度 グループ研究会報告

令和 5 年度 高田短期大学育児文化研究センター事業報告

高田短期大学育児文化研究センター規程

高田短期大学育児文化研究センター倫理規程

「高田短期大学育児文化研究」投稿規程

執筆者紹介

編集後記

新任保育者の早期離職と若者の職業意識の関連性

— 保育学生が思い描く自身の将来像とは —

青 木 信 子

1. 問題と目的

共働き世帯やひとり親世帯、核家族の増加に伴い保育所を必要とする家庭は増え、1995年のエンゼルプランから始まる国の子育て支援施策により、保育ニーズが多様化し待機児童の問題は都市部を中心に深刻化している。この待機児童問題に対し、政府は保育の受け皿及び保育士を確保することを目的とし、様々な施策を講じてきた。しかし、保育職の多忙化や多様化、低賃金等の根本的な改善に至っていない中、2019年10月より幼児教育・保育の無償化が始まったことで保育を希望する子どもが増え、一層保育所のニーズは高まり保育士不足に拍車をかけている。保育士不足の背景には、早期離職の問題もある。社会福祉施設等調査（厚生労働省、2017）によると2017年時点での保育士の離職率は9.4%であり、私営保育所においては10.8%となっている。特に、保育士の経験年数は低い層が多く、8年未満の保育士が約半分を占めており、2年未満の離職は15.5%である。離職率が同程度の看護師と比較したところ、看護師は離職率が11%で新卒の離職率は7.5%であり、保育士は離職率が高いというよりは早期離職者が多いと考えた方がよい。このような早期離職者が常態化すれば保育士としての専門性の蓄積がなされず、保育の質の低下にもつながりかねない。

保育者養成校の卒業生を対象とした研究によると、卒後2年目までの離職率は、15.7%（岡本ら、2010）、27.3%（上田・松本、2015）、26.5%（横山、2016）と、どの調査も20%前後である。全国保育士養成協議会(2009)の調査では、保育職に就職した者のうち4分の1が2年足らずで一度退職をしていることが示されており、卒後2年の間に退職するものは20%前後と共通していることがわかる。

夢や希望を胸に保育者になったにもかかわらず、わずか数年で離職に至る背景とはいったい何なのであろうか。離職率の増加や早期化については、最近の若者たちの職業意識の変化が可能性として考えられる。つまり、そもそも就職する前から保育職を長期に継続する考えがなかった可能性である。最初から早期に離職するという計画を持っていた場合と、最初ではできるだけ長く続けるという計画を持っていた場合とでは、同じ早期離職でもその意味が違ってくる。

そこで本研究では、保育者養成校の学生を対象に、保育職を目指す学生は学生時代に就職に関してどのような希望や見通しを持っていたのかを探ることを目的とし、養成期における学生たちのキャリアにおける将来像を尋ねることとした。また、2019年に行った調査結果を基本とし、その4年後の2023年も調査を行い、学生の意識に変化が見られるか

どうかという点にも着目した。

2. 方法

(1) 調査対象及び調査時期

2019年にM県内T短期大学2018年度生2年生143名に配付し、その場で記述を依頼し回収した(回収率100%)。そのうち回答に不備があった1名分を除く142名(女性138名、男性4名)分を分析の対象とした。また、その4年後の2023年に同大学の2022年度生2年生144名に配付し、その場で記述を依頼し回収した(回収率100%)。そのうち回答に不備があった2名分を除く142名(女性136名、男性6名)分を分析の対象とした。

調査時期は2019年7月と2023年12月。

(2) 調査方法及び倫理的配慮

大学の授業終了後に質問紙を配布し、その場で記入してもらい、回収した。質問紙を配布した後は口頭と書面にて研究の趣旨と、回答を提出することで調査に同意したとすることを説明した。また、調査結果はすべて機械的に統計処理を行い、個人や園が特定されないことも記載及び口頭での説明の上実施した。2018年度生には未来予想図を記述式で行った。2022年度生には2018年度生の調査結果により分類した7つのプランを示し選択方式とした。7つのプランについては一つ一つのプランがどのようなものであるかを口頭でも説明した上で回答を求めた。いずれも高田短期大学研究倫理委員会の承認に基づき実施した。

(3) 質問項目

- ①年齢、性別、出生順位
- ②保育分野に興味を持ったきっかけ
- ③卒業後の就職希望先とその理由
- ④自分の未来予想図のポイントとなるもの
- ⑤母親のキャリア
- ⑥自分の未来予想図

3. 結果と考察

(1) 2019年度生の調査について

養成期を過ごす現在において、自分の卒業後の将来に対して、どのような希望や見通しを持っているかについて、「未来予想図」という形式で自由に記述してもらった。その記述内容から、保育職を希望する119名のうち無回答あるいはキャリアの方向性が不明である12名を除く107名分のデータを分析の対象とした。その結果、大きく7通りのキャリアプランに分類することができた。その詳細と、それぞれのプランに該当する回答の未来予想の抜粋を以下に記述した。

①結婚退職・保育職プラン

結婚をきっかけとして退職をし、出産・育児を経て、落ち着いた頃に再就職をするプランである。再就職先としては、保育職としてパートや臨時職員をした後、保育職以外の仕事に就職するパターン、あるいは逆に、保育職以外の仕事に就職した後に、再度保育職に就職するパターンの2つが見られた。結婚の時期は20代前半に想定しているため、退職の時期も20代前半を想定していた。このプランには2名(1.9%)が含まれた。



事例①：公立の園に就職する。23歳、運命の人に出会い、25歳で結婚する。仕事はいったん辞める。27歳で第1子を出産し、両親の近くに家建て、自分たちだけで生活をする。30歳で第2子を出産する。私の母親もパートとして働いており、自分もなりたかったので、家の近くでパートとして働く。一度保育士を離れ、また現場に復帰する。

事例①に示すように、このプランの学生たちは、仕事を辞めた後はパートで勤務をし、子育て等が落ち着いたら、部分的にはあるが保育職に就きたいという希望を持っていた。

②結婚退職・非保育職プラン

プラン①と同様に、結婚をきっかけとして退職をするが、再就職先は保育職以外を想定しているパターンである。退職の時期は、プラン①と同様に20代前半または後半が想定されていた。このプランには2名(1.9%)が含まれた。



事例②：私立保育園に就職して、乳児の担当になる。28歳で結婚を機に退職し、パートで働く。その後、第1子を出産の時にパートを辞め、30歳で大きい家建て、32歳で第2子出産と同時期に第1子は幼稚園に入れる。45歳でまたパートを始め、将来は頻繁に海外旅行に行く。

事例②に示すように、このプランの学生たちは、再就職先として保育職以外のパートでの勤務を想定しているようであった。

③出産退職・保育職プラン

結婚後は仕事を継続するが、出産をきっかけに退職し、育児を経て、再就職するというプランである。再就職先としては、保育職としてパートや臨時職員をした後、保育職以外の仕事に就職する、あるいは逆に、保育職以外の仕事に就職した後に再度保育職に就職するというパターンが見られた。退職の時期は、出産時期のタイミングを見通したもので、20代前半から30代前半まで幅広く想定されていたが、最も多かったのは20代後半であった。このプランには29名(27.1%)が含まれた。



事例③：私立保育園に就職して、1歳児の担当になる。24歳、身内や親しい友人間で結婚式を挙げる。すべて自分たちの思い描く理想の会場で行う。26歳、第1子出産と同時に出産退職をする。子どもが就学するまでは、子どもと居る時間を大切にしたいと思っている。30歳家のローンがあるためまた働き始め（臨時）、子どもは保育園に入れる。34歳保育士として働きながら子どもたちの学校行事やかかわりを大切に、温かい家庭にする。40歳子どもも落ち着いてきたので再び保育士として働く。

事例④：私立保育園に就職。先輩保育士の姿から、多くの学びを得る。25歳、奨学金を全額返済する（5年働くことを条件としているため）。26歳、第1子を出産と同時に退職。バンドマンと結婚。バンドを辞めて就職をしてもらう。29歳、第2子出産。32歳、子どもを保育園に預けパートで働く（子育てに余裕ができたなら保育職かそれ以外で働く）。35歳、お笑い芸人を目指す（好きなことでやったことないことをやってみる）。50歳、老後を旦那さんと楽しみたいので、老後のために一つ貯金を作る。59歳、ライブハウスを建てる。

事例⑤：私立幼稚園に就職し、3歳児の担当か事務になる。25歳で結婚する。28歳、第1子出産、32歳、第2子出産とともに退職する。34歳、子どもは幼稚園に入れ、自分は飲食店に就職する。38歳、飲食店を退職し再び保育者として働く。

自分の子どもは自分で育てたいという思いがあり、子どもが小さい間は、プラン①と同様にパートや臨時職員での保育職への復帰を希望していた。しかし、子育てが落ち着いたら、その後は正規の保育職や一般職、何か新しいことに挑戦するなど、第二の人生も計画し夢を抱いていた。事例⑤に示すように、第1子出産後は働き続け、第2子出産以降に退職するというプランもいくつか見られた。

④出産退職・非保育職プラン

プラン③と同様に、出産をきっかけとして退職をするが、再就職先は保育職ではないというパターンである。退職時期は、プラン③と同様に20代の間が想定されていた。このプランには14名(13.1%)が含まれた。



事例⑥：私立の認定こども園に就職して、3歳児の担当になる。25歳、結婚し、28歳に第1子を出産。育児に専念するため、一度退職する。29歳、第2子出産、31歳第3子出産（子どもは3人欲しい）。34歳で保育職以外の仕事に就き（パート）、子どもは保育園に入れる。

ここで共通していたことは、事例⑥に示すように、「保育職以外の仕事」や「何かのパー

ト」という表記のみで何の職種であるかは曖昧であるという点であった。職種は漠然としているが、パートとして勤務し、少し時間の余裕も持ちながら生活したいとの思いが読み取れる。

⑤仕事継続・定年前退職プラン

結婚・出産を機会にいったん仕事を辞めるという選択をせず、育児休暇を取った後に職場復帰をし、働き続ける。そして、定年を迎える前に退職し、何か新しいことに挑戦するというプランである。退職時期は、30代前半から40代後半にかけて幅広く想定されており、最も多かったのは30代後半から40代前半の年齢であった。このプランには20名（18.7%）が含まれた。



事例⑦：私立保育園に就職する。28歳、結婚・出産で一時的に仕事を休む。自分の子どもは自分で育てる。30歳、第2子出産。家を建てる。33歳、第3子出産。34歳、子どもは自分が働く保育園に入れる（できれば）。40歳何か新しいことにも挑戦してみる。

事例⑧：私立保育園に就職して、2・3歳児の担当になる。25歳で結婚し、27歳で第1子出産と同時に育休に入る。子どもを産んだら、小さいうちは自分で育てたいので、ぎりぎりまで育休を取って子どもを育てる。29歳、子どもは保育園に入れ仕事復帰（お金が心配になってくる）。35歳、臨時保育士になる。50歳、子どもが成人したら楽しい。好きなように生きる。

事例⑨：公立幼稚園が保育園に就職する。23歳、結婚。24歳、第1子出産し、育休を取る。26歳、第2子を出産し、育休を取る。28歳、保育士に復帰し、30歳、一戸建ての新築を建てる。子どもが、高校を卒業するまでは仕事を頑張る。45歳、自分のしたいことが変わったら、職を変える。または、パートにしてゆっくり過ごす（40歳くらいから自分のしたいことをする）。

家庭と仕事を両立させながら働き続けるが、人生の中盤以降は保育職以外で何かやりたいことややり残していることを探索したいという傾向が見られた。また、事例⑧に示すように、「子どもが小さいうちは自分で育てたい」など、ある程度は育児に専念したいという理想は何人かによって挙げられており、育児休暇を取得できる期間も仕事の継続に影響すると思われる。

⑥仕事継続・定年退職プラン

結婚・出産を機会にいったん仕事を辞めるという選択はせず、育児休暇を取り、定年まで仕事を継続するというプランである。このプランには28名（26.1%）が含まれた。



事例⑩：公務員試験に合格し、安定した生活を手に入れる。24 歳に公務員と結婚し、25 歳に第 1 子、28 歳に第 2 子を出産する。お金と地位が欲しいので、産休を取るがバリバリ働く。50 歳、子どもが出たので、これを機に旦那と二人で新居を建てる。60 歳に定年退職し、退職金をもらい、新しい家で一生暮らす。

事例⑪：地元の公務員になり、3 歳児の担当になる。25 歳、三重で結婚式を挙げる。26 歳、第 1 子が産まれる。子どもは嫁だけに任せるのではなく役割分担をして二人で育てていく。保育者として頑張る。定年退職したら嫁と二人で山奥に住みパン屋さんを開いて自給自足をしてのんびり暮らす。

事例⑫：公務員となり公立保育園で働く（年長児の頃の先生の記憶、保育士である母親との会話の影響）。25 歳、結婚（できなかったらずっと働く）。30 代で出産し育休を取る。55 歳、やりたいことをやるための準備をする（畑や趣味）。57 歳に孫ができ、60 歳には保育士を辞め、趣味に没頭。

退職後に新しい家を建てる、山奥にパン屋を開く、趣味に没頭するなど、定年退職後について具体的な夢を思い描き、そこを目標としながら仕事を続けていこうとする点が特徴である。

⑦仕事継続・管理職プラン

プラン⑥と同様に、結婚・出産を機会にいったん仕事を辞めるという選択はせず、育児休暇を取り、定年まで仕事を継続するというプランである。一部異なる点は、「園長になる」「園を経営する」等、保育職のキャリアを積んでいくことを理想として掲げているという点である。このプランには 12 名（11.2%）が含まれた。



事例⑬：公立保育所に就職して 1 歳児の担当になる。24 歳で結婚、25 歳に産休と育休を取って第 1 子を出産する。28 歳、第 2 子を出産、30 歳、第 3 子を出産、この頃に家を作る。32 歳、家のローンを返すために保育士に復帰し、子どもは保育園に預ける。36 歳主任になるなど出世する。45 歳園長になる。

事例⑭：公立保育園に就職して、0 歳児の担当となる。23 歳で結婚し、25 歳に第 1 子出産と同時に育児休暇を取る。27 歳、第 2 子出産。子どもは 3 歳までは自分で育てる。30 歳、育児休暇を終え、保育士を続ける。その頃、家を作る。園長になって園を経営する（ずっと夢だったから）。園長をしながら講師として保育者の育成をする。

事例⑮：公立保育園に就職して、3歳児の担任になる。23歳、仕事が忙しく、慣れるまで時間がかかる。24歳頃、仕事に少し慣れてくる。25歳、結婚と出産。結婚式はディズニーランドで挙げる。27歳、2人目出産の頃、家建てる。30歳仕事に復帰する。40歳で上の位にいて、責任を持ちながら仕事をする楽しさを感じている。50歳には今まで稼いだお金で旅行に行き、60歳に退職する。

保育職を継続していく上でキャリアアップも視野に入れており、その立場から後輩を育てていくというプランを想定している。キャリアアップのイメージが具体的であることから、身近にそのモデルとなる存在がいるのかもしれない。

表1 プランと人数の割合(2018年度生)

キャリアプラン内容	人数(人)	割合(%)
①結婚退職・保育職	2	1.9%
②結婚退職・非保育職	2	1.9%
③出産退職・保育職	29	27.1%
④出産退職・非保育職	14	13.1%
⑤仕事継続・定年前退職	20	18.7%
⑥仕事継続・定年退職	28	26.1%
⑦仕事継続・管理職	12	11.2%
合計	107	100.0%

養成校の学生が思い描いたキャリアプランの内容と人数、その割合を表1に示した。

これらを広く分類すると、「結婚を理由に退職をする」(プラン①とプラン②)は4名(3.8%)、「出産を理由に退職する」(プラン③とプラン④)は43名(40.2%)、「育児休暇を取得

してしばらく働き続ける」(プラン⑤)あるいは「定年まで働き続ける」(プラン⑥とプラン⑦)は60名(56.0%)であった。養成期において、保育職を長く続けたいと考えている学生は半数以上も存在し、結婚を理由として早期に退職したいと考えている者は1割に満たないということが明らかとなった。

次に、結婚や出産による退職として想定している年齢から、学生たちが事前に想定している保育職の勤務継続年数を算出した。5年未満での勤務継続年数で見ると、1年目は0名、2年目は2名(1.9%)、3年目は5名(4.7%)、4年目は0名であり、全体で7名(6.6%)に過ぎなかった。卒後2年の間に退職が20%前後と言われている先行研究と比較すると学生の早期離職希望がずいぶん少ないことがわかる。また、学生の離職希望は「何年で辞めたい」という年数先行ではなく、「何歳に結婚したい」「何歳までに出産したい」という自らの理想的ライフプランによる理由先行であるため、前向きな離職願望と捉えてよいのではないだろうか。

さらに、結婚または出産をきっかけとした退職希望者47名のうち、家事や育児が落ち着いたら、働き方をパートや臨時職員などに変えてでも再度保育職に携わりたいという者は31名おり、およそ65%であった。保育職という職業自体を辞めたいのではなく、まずは家庭や育児を優先したいという気持ちが表れていると言えよう。

結婚や出産をしたとしても、仕事を辞めずに継続したいという者の中には、保育職以外に何かやりたいことがあれば挑戦したい(定年前退職プラン)、定年まで働き続けるが定年後の趣味や生活に夢を抱き楽しみにしながら働く(定年退職プラン)、キャリアアップ

を視野に入れて園長や経営者になる（管理職プラン）の3通りが見られた。いずれも、仕事を継続した先に見えてくる人生の楽しみであり、仕事をするを前向きに捉えていることがうかがえる。

以上から、保育職を目指す学生たちにおいては、そもそも就職する前から早期に離職するというプランを思い描いているわけではなく、できるだけ仕事を継続した上で、結婚や出産・育児というライフ・イベントを契機としていったん退職するか、あるいは退職をせずに育児休暇を取りながら最後まで仕事を継続したいというプランを思い描いていることが示された。

（２）2022 年度生の調査について

2022 年度生には 2018 年度生の調査結果から分類した 7 つのパターンを示し、その中から選択をして回答する方式とした。保育職を希望する 118 名分のデータを分析の対象とし、その結果を表 2 に示す。

「結婚を理由に退職する」（プラン①とプラン②）は 13 名（11.0%）、「出産を理由に退職する」（プラン③とプラン④）は 31 名（26.2%）、「育児休暇を取得してしばらく働き続ける」（プラン⑤）あるいは「定年まで働き続

表 2 プランと人数の割合(2022 年度生)

キャリアプラン内容	人数(人)	割合 (%)	対 2018 年度生 比較
①結婚退職・保育職	7	5.9%	+4.0%
②結婚退職・非保育職	6	5.1%	+3.2%
③出産退職・保育職	24	20.3%	-6.8%
④出産退職・非保育職	7	5.9%	-7.1%
⑤仕事継続・定年前退職	8	6.8%	-11.9%
⑥仕事継続・定年退職	55	46.6%	+20.5%
⑦仕事継続・管理職	9	7.6%	-3.6%
⑧その他	2	1.7%	
合計	118	100.0%	

ける」（プラン⑥とプラン⑦）は 72 名(61.0%)であった。養成期において、保育職を長く続けたいと考えている学生は半数以上であり、結婚を理由として早期に退職したいと考えている者は 1 割程度であるということが明らかとなった。この傾向は 4 年前の学生と大きな差はないことがわかった。しかし、「出産を理由に退職する」（プラン③とプラン④）においては 2018 年度生が 40.2%に対して 2022 年度生は 26.2%と 14.0%減少しており、変化が見られた点である。

2018 年度生の調査と同様に、一旦退職した後の就職先を分析してみる。結婚または出産をきっかけとした退職希望者 44 名のうち、家事や育児が落ち着いたら再度保育職に携わりたいという者は 31 名おり、約 7 割を占めていた。この割合も 2018 年度生とほとんど同じであり、保育職という職業自体を辞めたいのではなく、家庭や育児を優先にしたいという思いが見えてくる。

割合で最も多かったのは「仕事継続・定年退職プラン」（プラン⑥）55 名（46.6%）で約半数が占めている。2018 年度生と比較をしてみても 20.5%増であり、定年まで継続し

て働きたいという学生が増加していることがわかる。共働き家庭が増加している昨今、モデルとなる周りの大人が仕事を継続している姿を見て育っている学生が多くなってきており、何かしらの影響を受けていると考えられる。「仕事継続・定年前退職プラン」（プラン⑤）は、2018年度生より11.9%減少しており、他の増減の数値から見ると減少割合が大きい。育児休暇を取得したら定年まで継続して働きたいという学生が「仕事継続・定年退職プラン」（プラン⑥）へ流れたのではないかと考えられる。

一方で「結婚を理由に退職をする」（プラン①とプラン②）も数値的には少ないが、2018年度生より増加している。家事に専念するという見方もあれば、正規職員は退職をするがパート職員として時間に余裕を持って働きたいという解釈もできる。自由記述欄を設けて、未来予想をさらに詳細に探る必要があった。ただ、共働き家庭が増加している最近の傾向にあっても、「結婚を機に退職」という学生の夢はなくなることはないようである。

また、その他の記述内容を見てみると「結婚せず働き続ける」「同棲をきっかけに退職」とあった。その記述から、これからの学生が歩んでいく人生プランが多岐に渡ることが想像できる。

4. まとめ

M県内T短期大学2年生を対象に、2018年度生とその4年後の2022年度生にキャリアプランを中心とした将来への希望や見通しについての質問紙調査を行い、養成期の学生が持つ保育職に関する将来プランとその割合について検討した。

その結果、養成期において、保育職を長く続けたいと考えている学生は半数以上も存在し、早期に退職したいと考えている者は1割程度ということが明らかとなった。それは2019年の調査でも4年後の2023年の調査でも同様のことが言えた。特に2023年の調査では、定年まで勤務継続の意思を持っている学生が半数以上おり、働き続けることを理想としていることがわかった。

以上のことから、保育学生は就職する前から早期に離職するというプランを思い描いているわけではないことが明らかとなった。学生たちの多くは、できるだけ保育の仕事を継続した上で、結婚や出産・育児を契機として一時的に退職した後にもう一度復帰したいというプランや、あるいは退職をせずに育児休暇を取りながら最後まで保育の仕事を継続したいというプランを思い描いていることが示された。

すなわち、保育者の早期離職は、多くの場合、そもそも長年に仕事を継続するプランを思い描いていなかったなど、本人の安易な意思によるものではなく、思い描いたキャリアプランが崩される不本意な出来事であり、そうせざるを得なかった結果であることが想像でき、今後はその点を追究していく必要があるであろう。

本研究の課題として以下の課題が残された。第1に、2022年度生の調査方法である。2022年度生には2019年の調査結果により分類したプランでの選択としたが、自分の未来

を想像しながら記述するのとプランから単純に選択するのとでは、内容も変わってくる可能性がある。また、選択してもらうものの、その具体的な姿のイメージやなぜそのような考えに至ったのかという経緯がわかりにくく、学生の夢が伝わりにくい。さらに、結果と考察でも記述をしたが、「その他」を選択した学生は少数ではあったが、これからの学生の生き方がさらに多様化してくることが表れていると思われた。学生の考え方を具体的に多くのことを知るためにも、そして、これからの学生のキャリアプランを理解するためにも、学生が思い描くものを自由に記述してもらうという調査方法で行っていくことが重要である。第2に、養成校としてのキャリア教育をどのようにしていくかについてである。今回の調査では、学生が自分の将来を生き生きとイメージしながら記述する姿が印象的であった。しかし、これまでの研究では、例えば、養成校における就職活動に関する動向調査（金,2008）やキャリア形成との関連性（坪井,2017）などの研究はあるが、保育者になる夢や期待感を調査した研究はほとんど見られなかった。また、2000年代中頃には性別役割分業に視点を置いた短大生の働き方の意識調査（朝日,2005）もあるが、数値での結果のみであり、彼らによる具体的な将来の理想を明らかにしたものは見当たらなかった。養成校に勤務する者として、子どもの頃から憧れであった保育職に就こうとする保育学生たちに、入職時のことだけでなく長い目で見た夢のあるキャリアプランをともに考える機会を作ることは今後重要であると思われる。

【参考・引用文献】

- 朝日素明. (2005). 大学における進路教育と学生の進路選択に関する研究(2): 短期大学生のライフコース展望を中心として. 摂南大学教育学研究, 1, 35-52.
- 金俊華・林幸治・緒方章嗣. (2008). 保育士養成校におけるキャリア教育: 適性検査と就職動向との関連について. 近畿大学九州短期大学研究紀要, 38, 39-47.
- 厚生労働省. (2017). 2016年及び2017年社会福祉施設等調査. 2021年4月19日閲覧 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html>)
- 坪井敏純. (2017). キャリア形成に及ぼす保育実習体験と就職支援の課題. 鹿児島女子短期大学紀要, 52, 97-102.
- 上田厚作・松本昌治. (2015). 新任保育者の早期離職を防ぐために保育者養成校に求められる就職支援活動: 離職率・離職原因等に関する追跡調査結果を受けて. 越谷保育専門学校研究紀要, 4, 29-34.
- 横山博之・重松由佳子・増淵千保美・柴田賢一. (2016). 保育者の早期離職における課題: 保育者の確保と保育の質の向上を求めて. 次世代育成研究・児やらい, 13, 29-51.
- 全国保育士養成協議会. (2009). 指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向及び業務の実態に関する調査報告書Ⅰ. 保育士養成資料集, 50.

付記

本論文は、筆者が 2021 年度三重大学大学院教育学研究科に提出した修士論文の一部に加筆・修正したものである。

絵本の可能性を探る

— 絵本の世界を遊ぶ保育とは —

岩 附 啓 子

1. はじめに

筆者は保育園退職後、20年間に渡り図書館、保育園、幼稚園での絵本読み聞かせ活動を実践してきた。その立場から本稿では、絵本と子どもと保育者の関係性を遊びの視点から探ることを目的とする。

近年の子どもたちを取り巻く環境の変化、とりわけスマートフォン、タブレット等の電子機器の急速な普及により子どもたちの生活に及ぼす影響も看過できなくなっている。田代（2021）による子どもとメディアの歴史年表では、2000～2010年代をデジタルネイティブ世代と区分している。現代は生まれた時からデジタル機器がある時代であり、特に乳幼児期に関係の深いデジタル絵本についても、時代の流れに沿って広がりを見せていくことが予想される。

一方、従来から紙を媒体とした絵本で大切にされてきたことは何か。第一にあげられるのは、親子のコミュニケーション力であろう。親の肉声による対話の大切さは一般的に周知されてきている。紙絵本は絵と文と、ページをめくるという動作が加わり、読み手の語りとが一体となって展開されていく。藤本（2007）は、「ページをめくるという行為には、ペーজターナーが潜ませてある」と述べている。手でページをめくるその一瞬に想像するワクワク感がどの本にも仕掛けられ、自分のペースでじっくり心の内面に物語世界を映し出すことができるように作られている。また、それぞれの絵本の内容によって大きさ、質感、重量感、デザイン等、個性溢れる存在でもある。とりわけ親しい人の声で子どもとの対話を楽しみながら読み進めていくことができるのは、デジタル絵本との大きな相違であろう。しかし、紙絵本とデジタル絵本にはそれぞれの特性があり、一概に同列で比較されるべきものではないように思われる。子どもの成長にとってどのような影響を及ぼしていくのか、多方面からの分析はまだ緒についたばかりであり、今後の課題であろう。

では、現代の紙絵本はデジタル機器の影響を受けていないのだろうか。これからの絵本の行く末はどうあるべきなのか。本稿では、歴史的背景からみる最近の絵本の特徴と変化を探ることを試みる。また、絵本は静かに聞くもの、読み手は読み方のスキルを磨くものという図式がまだまだ一般的なように思われる。今回のテーマである「絵本の世界を遊ぶ」では、紙絵本を媒体とした、読み手と子どもとが一体となって展開される絵本の楽しみ方について、その一方法を提案してみたい。

2. 絵本の変遷 — 近年の絵本の動向から見えてくるもの

かつての日本の絵本は欧米と比較すると約 20 年以上の遅れがあったと思われる。

欧米では、今もって色褪せることなく読み継がれている『ピーターラビットのお話』（ビアトリクス・ポター、原書 1902）をはじめ『100 まんびきのねこ』（ワンダ・ガーク、原書 1928）「アンガスとあひる」（マージョリー・フラック、原書 1930）、『いたずらきかんしゃちゅうちゅう』（バージニア・リー・バートン、原書 1937）等々、優れた絵本がすでに刊行されていた。それに比して日本では講談社の絵本、絵雑誌が主流であった。

（１）1950 年～1960 年代

「岩波子どもの本」（1953）は、石井桃子を編集長に迎え従来の絵本を打破すべく翻訳物を多く取り入れた画期的な取り組みでもあったが、問題点も多く課題を残すこととなった。

その後、子どもの側に立った物語絵本の創作に尽力した松居直の功績は大きく、1960 年以降優れた絵本作品と人材を輩出してきた。『かばくん』（岸田衿子／中谷千代子、1962）、『ぐりとぐら』（中川李枝子／大村百合子、1963）、せなけいこの『いやだいやだ』の絵本シリーズ（1969）等、子どもたちの生活に密着したエネルギー溢れる絵本が人気を博した。

『ふしぎなたけのこ』（松野正子／瀬川康男、1963）は第一回プラチスラバ世界絵本原画展グランプリ作品となり、『ちからたろう』（今江祥智／田島征三、1968）は金のりんご賞を受賞するなど、これらは日本が初めて世界に認められた作品でもあった。

（２）1970 年～1980 年代

絵本の全盛期時代とも言える。高度経済成長期、物が溢れ絵本の世界も出版数が増加し、絵本の作り手たちも自己表現の場として様々な作品を生み出していった。『モチモチの木』（滝平二郎、1971）、『100 万回生きたねこ』（佐野洋子、1977）や『じごくのそうべえ』（田島征彦、1978）等、個性溢れる作品が多数出版された。

またこの時代、赤ちゃん絵本の普及と充実も特筆すべきであろう。

赤ちゃんに絵本は必要かという論議を経て、すぐれた絵本が発行されていった。具体的には、こぐまちゃんシリーズ（1970～）、あかちゃんのわらべうたシリーズ（1973）、年少版こどものとも創刊（1977）、林明子の『おつきさまこんばんは』（1986）等があげられる。

一方で自然破壊や公害問題、戦争など社会問題の絵本化も目立った。『まちゃんと』（松谷みよ子／司修、1978）『ひろしまのピカ』（丸木俊、1980）『さっちゃんのまほうのて』（田畑精一、1985）等があげられる。

80 年代に入って国際的な賞である国際アンデルセン賞画家賞を赤羽末吉（1980）と安野光雅（1984）が受賞したことは日本の絵本界にとっても大きな励みとなった。

（３）1990 年～2000 年代

1990 年のバブル崩壊にはじまり、1995 年には阪神淡路大震災、2001 年には同時多発テロ、2008 年にはリーマンショック、2011 年には東日本大震災等、社会不安が広がった。格差社会がもたらす子どもの貧困問題が深刻化した時代でもある。

その反面、科学技術の発展はめざましく、電子機器の急速な拡大は生活様式や、価値観にも変化を及ぼすこととなった。絵本界では2000年が子ども読書年とされ2001年には、赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心を触れ合うひとときを持てるようブックスタート運動が開始された。

また、絵本は子どもの物という図式は崩れ、癒しを求める大人にも普及していった。優れた絵本作家が次々登場し多くの作品が店頭や図書館に並ぶようになったが、濫作も見られ「絵本の本質とは何か」が問われる時代となった。

折しも1997年には絵本学会が設立される。その趣意書を要約すると、「絵本はデザインとしての造形手法を内在し、視覚言語や視覚コミュニケーションの本質に触れる表現性も持っている。絵本は一面的な絵画的評価や文学的評価にとどまらず、メディアや芸術表現と言った分野も含め、もっと多角的な表現の視座からもとらえる必要がある。また従来の絵本領域の枠組みを超えた様々な分野での専門家相互の協力が必要である」と謳っている。

ちいさなかがくのとも創刊（2002）、『だるまさんが』（かがくいひろし、2008）、『きこえる？』（はいじまのぶひこ、2012）、『しろくまのパンツ』（tupera・tupera、2012）、『りんごかもしれない』ヨシタケシンスケ、2013）等々、これらはこれからの絵本の将来を示唆していると思われる。

表1 絵本年表

1970 絵本ブーム	1980 結実と発展と	1990 問われる絵本の本質	2000 絵本はアート・絵本はメディア
1970 こぐまちゃんシリーズ あかちゃんのうた しらぬい ピーターラビット	1980 ひろしまのピカ キャベツくん 1981 いそがしいよる さよならさんかく	1990 らくがきえほん ルラルさんのにわ 1991 サルビルサ かかかかか となりのせきのますだくん	2002 だんごむしみつけたよ 2003 おばけかぞくのいちにち 2004 みみずのふしぎ ぼばーべびぼんぼん
1971 モチモチの木	1982 はなのあなのはなし おやすみなさいコッコさん	1992 たあんきぼおんきたんころりん タンゲくん	2005 サンドイッチ・サンドイッチ くつついた
1973 からすのばんやさん 島ひきおに ふきまんぶく	1983 じゃあじゃあびりびり まどからおくりもの とうさんまいご 14ひきのねずみシリーズ	1994 はつてんじん バムとケロシリーズ	2006 おならうた 2007 ぼぼんびぼんぼん 2008 100かいだてのいえ だるまさんが おみせやさん
1974 おしいれのぼうけん ねずみくんのチョッキ	1984 たんぼぼ 1985 雑草のくらし	1995 さつまのおいも 1997 きつねにようぼう	2010 まるまるまるのほん 2011 ぴんぼーん わがはいのつべらぼう
1975 かいじゅうたちのいるところ	1986 くつくつあるけ おててがでたよ おつきさまこんばんは	1998 ゴムあたまボンたろう 1999 がたごとがたごと そらまめくんのべっど	2012 しろくまのパンツ きこえる？ 2013 おめんです りんごかもしれない
1976 はらべこあおむし のんたんシリーズ	1987 かいじゅうたちのいるところ 1988 おやすみなさいコッコさん		2015 とうふこぞう 2017 かばんぼん 2018 へこぶつとたれた おせんべやけたかな ねーずみねずみどーこいきや 2019 まいにちたのしい
1977 100万回生きたねこ はじめてのおつかい 旅の絵本 あかたろうシリーズ きんぎょがにげた もこもこもこ 1978 じごくのそうべい さんまいのおふだ 旅の絵本Ⅱ 1979 くだもの	1989 こんとあき		

※時代区分は日本の絵本史Ⅲ・児童文学基礎講座（石井光恵）を参考に筆者が作成

3. 近年の絵本の特徴

冒頭にも述べたが、近年では毎日のように電子機器に関連したニュースが報じられている。そんな時代に対して、絵本界ではその流れをどう受け止め、何をなすべきと考えているのだろうか。以下の両氏は、絵本を直接的に人が介することで手渡していくもの、手渡されるものという立場から次のように述べている。

中川素子（2014）は「絵本はメディアである。文や絵などによる情報や記録がつまったメディアであり、また作者から絵本を見る人へ、読む人から聞く人へなど多様な伝達やコミュニケーションとして働くことのできるメディアである」と位置付け「絵本のメディア特性をより幅広く、またより深く読み解かなければならない時期になってきているのが今だといえる」と問題提起している。

また、石井光恵（2016）は、コミュニケーションツールの質の変化は、絵本と読者との関係性にも影響を及ぼしていると指摘している。従来のように絵本として完成しているものを読者が読ませてもらうというのではなく、読者も絵本に関わって絵本が完成する、インタラクティブな絵本作りというスタイルが好まれるようになってきているなど、近年の絵本作りの変化を主張している。

では、こうした絵本づくりの変化は、どんな作品を指しているのだろうか、話題作となった作品を紹介する。

例1：『100 かいだてのいえ』（いわいとしお・作／偕成社、2008）

岩井俊雄は、本来メディア・アーティストであり、アナログとデジタル、映像と音楽とを組み合わせたインタラクティブな作品は国内外で注目されている。多方面で活躍中のアーティストの絵本への参加は絵本界にも新風を吹き込んだ。

この絵本に関して言えば、絵本の形もユニークで縦長の画面、10枚の見開で100階建てを表現している。100階という現実にはありえない建物の階段を上へ上へと登っていく。その時のワクワク、ドキドキ感が子ども心をくすぐる一つの要素になっていると思われる。

また、動物たちが住んでいる部屋の断面図が描かれ、その室内を覗き見していくのが楽しい。まさに絵本が子どもたちの想像力を刺激し、主人公と共に異次元の世界への冒険に参加したくなるように構成されている。多くの子どもたちがその後自分たちでも絵を描きだしたという報告が多数あったそうだ。作者が描いた物語は多くの子どもたちに受けとめられ、さらに子ども一人ひとりの100かいだてのストーリーとして紡ぎ出されていくものと思われる。筆者も保育士時代に百貨店をテーマに子どもたちによる色々なお店屋さんの断面図の共同画を描いて楽しんだことがあった。三次元の世界を二次元の断面で描き、その世界を覗き見するという発想が、子どもの心を揺さぶるのかもしれない。

例2：『おみせやさん』（五味太郎／ほるぷ出版、2008 初出 1979）

ジャバラ折りで画面の裏表すべてに絵が描かれたスタイルになっている。広げると全長4mくらいになる。絵本自体が玩具として子どもたちに提供され、魚屋さん、果物屋さん、

八百屋さん、おもちゃ屋さん、米屋さん…など、ちょっとレトロなお店が並んでいる。本を立体的に組み立てればそこに一つの小さな町ができる。折り畳み式なので、丸く囲むと町の全体像がわかり、曲がりくねった路地を作ることも可能。どのお店に立ち寄ろうか選ぶのも読者の楽しみの一つであり、お店と関わりながらそこから遊びが生まれることを期待した絵本である。

例3：『まるまるまるのほん』（エルヴェ・チュレ作／谷川俊太郎・訳／ポプラ社、2010）

奥付に書かれた谷川俊太郎の文は次の通りである。「えほんのページが タッチパネルになってるよ！ アプリはきみのゆび きみのこころ おとつけるのは きみのくち おして こすって かたむけて きみもまるまる まるになる」

この絵本は、電子絵本の特徴である操作を紙絵本に模写し、ゲーム感覚で遊べる絵本となっている。従来のデジタル絵本対アナログ絵本という構図にとらわれない新感覚の発想に大人は驚かされる。しかし、子どもはごく自然に画面をクリックしながらその変化を楽しんでいる。子どもが、絵本に関わり自ら主体となって動かしていく画期的な絵本ではなかろうか。紙を媒体とする絵本の可能性を追究した絵本としてなかなか興味深い。

4. 子どもと絵本をつなげる保育者の役割

集団で読み聞かせを行う視点から、「子ども・絵本・保育者」との関係性の検討を試みる。

絵本にはいろんなジャンルの絵本がある。科学の絵本、創作物語、言葉遊び絵本、昔話赤ちゃん絵本、仕掛け絵本、文字なし絵本、大型絵本、ハイパー絵本等々、思いつくまま列挙してみた。目的、内容によって大きさ、表現の方法、描き方等みなそれぞれに特徴がある。

読み手は、子どもの興味、関心のある絵本、季節、行事など考慮して絵本の選択をするが、今回は「絵本から繋がる遊びの世界と子ども」をテーマに考えてみたい。

絵本は、従来から様々なメッセージを放ちそれを子どもたちは受容し、自己内に吸収しとり込んできた。絵本はそれ自体、子どもの基本感情を揺さぶり、主人公と共に遊び、行動し絵本の世界から現実にもどるように作られている。

保育現場では、絵本から劇遊び、描画活動、鬼ごっこ、冒険ごっこ等々、数々の実践が絵本に呼応する形で生まれてきたのもうなずける。子どもと絵本とそれを届ける保育者のインタラクティブな関係性が今後どう構築されていくのか注目していきたい。

（1）集団で絵本を読む楽しさとその手渡し方

いつも生活を共にし、お互い気心が知れた者同士で絵本を読みあうということは、絵本をより楽しく、より深く理解することに繋がっていくものと思われる。一人の子どものつぶやきが、小波のように全体に伝わり共感しあう。一人の子どもの発言にうなずき合い、絵本の世界に手を取り合って入って行き、共に体験する。

一人で読むより仲間と読みあう時の方が、楽しさは増幅されてクラス中が笑いに包まれる。これは集団で読む特性であろう。絵本は子どもの心と心をつなぐアイテムでもある。絵本を読み終わった後の子どものおしゃべりに耳を傾けるのは実に楽しい。

子どもの発する言葉から子どもの気持ちを読みとることができるからだ。松居直（2006）は「絵本は読みっぱなしが原則であり、一冊の絵本を読み終わった後の質問を子どもはどう受けとめるだろうか。ただ自然に話し合えたらそれはとてもよいことだが…」と質問することに疑問を呈している。

恐らくそれは子どもの理解力を試そうとする大人側の発想に警鐘を鳴らすものなのだろう。よく絵本を読むときの悩みとして、「質問したらだめなのだろうか」という声を耳にするが、その時の子どもの表情や言葉、雰囲気はその答えを出してくれるのではないだろうか。

また、村中李衣（2015）は、絵本をきっかけにして、それを実際の遊びに発展させようとする活動に対して、本当に絵本世界で子どもが感じたこと、受けとめた世界を壊さず発展させていると言えるだろうか。例えば『もりのなか』（マリー・ホール・エッツ・作／まさきりこ・訳、1963）を読んだ後、現実の楽器遊びにつなげてしまうと、その刺激の強さになだれ込み、さっきまでの内面世界はたちまち消えてしまうのではないかと疑問を投げかけている。

西川由紀子（2021）は、絵本は「保育の導入の道具ではないですよ…」というタイトルでコラムを書いている。そして、「…導入のための絵本や手遊びがあった方がいい時もあるし、絵本から活動が生まれることがあってもいいし、絵本が何の活動にもつながらない時があってもいいし、それを、日々の子どもの呼吸で判断していくのが、保育者の力なのだと思います」とまとめている。筆者も村中と西川の両氏の考えに賛同する。

どの絵本も遊びに結びつけるものでもないし、繋がる物でもない。それぞれの絵本の内容によって遊びへと自然に繋がっていく絵本もあるし、静かに余韻を楽しむ絵本もある。また、絵本が「あそぼうよ」と呼びかけている絵本もあるし、絵本の内包する遊び的要素を引き出し、子どもに投げかけてみるという方法もある。

大切なのは、保育者が絵本の持っている世界観を理解し、子どもにどのように手渡し絵本の世界を楽しめるのか、読み手である保育者の果たす役割は大きいのではないだろうか。

（2）絵本の世界を遊ぶとは

絵本を読み終えた後の子どもたちのおしゃべりや、「どうしてなの？」とぼつりとつぶやく一言など、保育者が子どもの「声」に耳を傾けるところから遊びははじまる。

絵本を読み終えた後の余韻を大切にしながら、子どもの気持ちに揺れを創り出し子どもの感情やイメージを引き出しながら、遊びをより楽しく膨らませていくのは保育者の役割でもあると思う。

よく子どもにとっては、絵本の世界と現実とは地続きだと言われている。虚構の世界と現

実の世界の境界線がまだはっきりしていないこの時期の子どもたちにとって、お話の世界の続きを遊ぶということはごく自然な流れのように思われる。

絵本の世界で喜怒哀楽の様々な感情を味わい現実の世界へと戻ってくる。

絵本の世界で共通体験した子どもたちは、全員がイメージを共有しているので、スムーズに遊びへと移行しやすいというのも集団での読み聞かせの特徴のように思われる。“絵本から遊びへ”の方法は保育者と子どもとの信頼関係の上に成り立ち、“何でもあり”の自由な発想を保障することが基本である。

保育者が面白がれば子どもも面白がる。子どもが楽しめば保育者も楽しくなる。絵本の楽しさは互いの相互作用によって生み出されていくものではないだろうか。

生活を共にしている友達と一緒にだからこそ楽しさは無限に広がりを見せ、多種多様な遊びを生み出していくのだろう。「面白かった！」と心が躍動する経験は、友達との関係を深め、豊かな内面を育てていくことと思われる。

(3) 絵本から広がる遊びの数々

① 絵本を使って遊ぶ

絵本は、案外子どもと遊びたがっているものだ。子どもたちの楽しい体験を望み、ハラハラドキドキするような冒険へ誘いの手を伸ばし、子ども心をくすぐる。

特に赤ちゃん絵本でロングセラーの『いないいないばあ』（松谷みよ子・作／瀬川康男・絵、1967）は絵本を使って親子で遊べるように作られている。

絵本は親子のコミュニケーションツールである。

また、『くだもの』（平山和子・作、1979）も子どもに支持されている絵本の中の一冊だ。本物そっくりのリアルな果物が子どもの食欲をそそる。子どもは食べることが大好きだ。1ページ毎に、みずみずしい果物が「さあどうぞ」と子どもに向かって差し出されるのだから食べないわけにはいかない。読み終えて、絵本のように「さあどうぞ」と果物の絵を子どもの顔に近づけると「待ってました！」とばかりに手でつまんで口へ持っていく子、いきなり口を開けて絵本の果物にガブリとかぶりつくように食べる子など、至極満足気である。絵本通りに文を読んで終わりではなく、絵本を媒介に“ごっこ”の世界が拓かれていくのだ。

② 絵本の世界を遊ぶ

3歳を過ぎるころにもなると怖さ、スリルを伴う絵本を好むようになる。「どんな絵本を読んでほしい？」と尋ねると決まって「怖い本」の返事が返ってくる。得体のしれないもの、未知なる世界を覗き、確かめてみたいという好奇心や興味、関心からくるものだろう。

子どもはドキドキ・ハラハラ・ワクワクを経験したがっている。怖さを乗り越えたその先に喜びや達成感を味わうことができるから余計にスリルを求めるのかもしれない。かつて木の上で暮らしていた人間の祖先が地上に降りて食べ物を得ることができたのもスリル

を求めたからだと聞く（もちろん怖がる子に対してのケアが必要）。

そんな子どもたちの要求にぴったりの絵本が『さんまいのおふだ』（水沢謙一・再話／梶山俊夫・画、1985）と紙芝居『たべられたやまんば』（松谷みよ子・文／二俣英五郎・絵、1970）である。

筆者が保育士時代、年長児の散歩に付き添って出掛けた時のことだった。かつてこの一帯は山だったが、今や住宅が立ち並び、ある一角だけが当時の姿をとどめていた。今まで足を踏み入れたこともない一本の細い小道を見つけ、子どもたちと恐る恐る草を分け入ると、頭上にたわわに実った栗の木が…。その時ふと思いついたのは同行していた筆者が隠れるという演出だった。案の定その場は大騒ぎとなり、“やまんば”が身近な存在に感じられた子どもたちは想像の翼を膨らませ、その後も“やまんば探検”と称し絵本の世界と現実の世界の行きつ戻りつを楽しんだことがあった。（岩附、2015）

保育者の一言、あるいは子どもの発見や発言をみんなで共有することから新たな遊びや物語を紡ぎ出していくことができる。絵本はその場限りのものでなく、生活に根差し、生活を豊かにしてくれる。これも絵本の持つ可能性ではないだろうか。

③ 言葉遊びを楽しむオノマトペ

擬音語・擬態語のみで表現されている絵本は意外と多い。赤ちゃんに人気のある『もこもこもこ』（谷川俊太郎・文／元永定正・絵、1977）をみると、抽象的な絵と文のコラボによって楽しい絵本の世界が表現されている。声を出して読むとリズムが生まれ、その声に喚起されるように幼い子どもの身体が動き出す。「ぎらぎら」「ぼろり」「ふんわ ふんわ ふんわ」など擬音語・擬態語にも表情があり、その描かれた画面の状況が感覚的にイメージできるから、幼い子にも喜ばれるのだろう。荳坂直行（1999）は「擬音語・擬態語は“擬情語”などとも呼ばれることがあることからわかるように、強い感情表現を伴う言葉である。これは擬音語・擬態語が強いイメージ喚起力をもつことともかかわると思われる」と述べている。

一方で、『ぼぱーびぼびぱっぷ』（谷川俊太郎・文／おかざきけんじろう・絵、2004）は音節の連続でなく、一語一語がバラバラで意味を解さない破裂音が何の脈絡もなく羅列されている。筆者はどのように読めばいいのか最初戸惑った。ところが、2歳から5歳までの子どもたちに読んでみると一様に「ワッハハ…」の笑い声が巻き起こり、ページをめくる度にその声は大きくなって笑い転げ、そして「もっかい読んで！」の催促となる。この絵本は決まった読み方などなく、読み手の個性によって言葉のリズムも変化をみせる。言葉の意味を求めない子どもたちは純粋に一語一語から発せられる音の響きや、醸し出される音の表情を楽しんでいるようにみえる。（言葉を完全に獲得していない0・1歳児クラスで読むと不思議そうな表情。小学校1年生では読み出すとざわめきが起こり「なにこれ意味わからん」と読む対象年齢によって反応の違いが顕著であったのも面白い。作者である谷川俊太郎とおかざきけんじろうのメッセージは、もっと心と身体を解き放ち、言葉の意

味の以前の音そのものの楽しさを味わってほしいと願っているということだろう。

ここにあげたのは数例である。作者から手渡された絵本は読み手に委ねられ、そこから様々な遊びが生み出されていく。どのような遊びが展開されていくのか、絵本から広がる遊びの世界は無尽蔵である。

5. 終わりに

現代の絵本界の特徴として、絵本の作り手たちも従来の一方的な読み聞かせタイプから、インタラクティブ・メディアとしての絵本を提唱している。

考えてみると保育現場では、すでに述べたように以前より絵本の物語から劇遊び、ごっこ遊びなどに繋げての実践は多く報告されている。しかし絵本と関わって「絵本の世界を遊ぶ」ということに焦点を当てた実践という意味においては、まだ意識的に取り組まれているとは言えないだろう。集団で読む絵本の楽しみ方を探り、深めてみてはいかがだろうか。

絵本との接し方に決まりはない。絵本の内在する遊び的要素を引き出しつつ、もっと自由な絵本との関わり方、楽しみ方を保育の中に位置付けていってもいいのではないだろうか。

絵本は子どもの成長にとって欠かせない。時代の急速な流れの中で、これから保育現場にもデジタル機器の浸透はそう遠くない時期に訪れるだろう。絵本の多様化に対して何が大切なかが求められる時代でもある。

紙絵本とデジタル機器の上手な付き合い方、利用の仕方なども視野に入れていく必要があると思われる。一人ひとりの保育観とも関わって、これからの保育を見据え意識的に取り組んでいかねばならない課題であろう。

参考・引用文献

村中李衣 (2015) 「仕掛けるメディア」 石井光恵編『絵本の受容』朝倉書店 pp.96-101

石井光恵 (2015) 「コミュニケーション・メディアとしての絵本」 石井光恵編『絵本の受容』朝倉書店 pp.1-12

岩附啓子 (2015) 「想像の翼を広げる探検遊び」『ちいさいなかま』2015年11月号 pp.86-91

田代康子 (2021) 「はしがき」 全国保育問題研究協議会編『文学で育ちあう子どもたち』新読書社 pp.8-15

西川由紀子 (2021) 「コラム・絵本は『保育の導入の道具』ではないですよ…」 全国保育問題研究協議会編『文学で育ちあう子どもたち』新読書社 pp.100-102

苧坂直行 (1999) 『感性のことばを研究する』新曜社 pp.21

鳥越 信 (2003) 『日本の絵本史Ⅲ』ミネルヴァ書房 pp.147-216

中川素子 (2014) 「はじめに」 中川素子編『絵本の表現』朝倉書店 pp. i - iii

- 藤本朝巳 (2007) 『絵本のしくみを考える』 日本エディタースクール出版部 pp.95-110
- 松居 直 (2006) 『絵本とは何か』 日本エディタースクール pp.13-16

地域における孫育ての取り組み (2)

－ 祖父母によるサポートの重要性について －

榊 原 尉津子・小 川 真由子¹・杉 山 佳菜子²

1. 問題と目的

世代間ギャップの理解と子育て支援に関する研究（筆者ら,2019）では、子育て世代の悩みごとを探るため NHK 番組「すくすく子育て」15 年間分（2003 年 4 月 11 日～2018 年 9 月 22 日、全 677 回放送）の放送内容を調査した。その結果、子育て中の母親の悩みや困りごとの多くは、子どもが教科書通りに育たないことへの苛立ち、時代とともに変化してきた子育てに関する考え方の違いによる祖父母との世代間ギャップについての悩みや困りごとが目立った。しかし、子育て世代の多くは祖父母との世代間ギャップを感じながらも、育児に関する専門家や小児科医より、自分を育ててくれた一番の理解者であり、子育ての先輩である祖父母を頼りにしている、頼りたいと思っているという意見が多くみられた。

前稿（筆者ら,2022）では、地域子育て支援拠点の構築に向け、全国の祖父母（孫育て）手帳が紹介されている NPO 法人孫育て・ニッポンのホームページや政令指定都市（20 市）を中心に、Web サイトに公開されている「祖父母（孫育て）手帳」について調査した。その結果、全国のほとんどの自治体で地域の特徴を活かした「祖父母（孫育て）手帳」の配布をしていた。内容については今と昔の育児の違いを掲載し、祖父母には子育てに関する考え方をアップデートしてもらうものであった。この他、子どもと利用できる地域の施設や伝承あそびを掲載している自治体もあった。どの自治体の祖父母手帳から、子育て世代への育児サポート役（縁の下の力持ち）として人生経験、育児経験の豊富な祖父母の力を必要としていることが明らかとなった。また、手帳以外にもそれぞれの自治体の取り組みとして、子育て支援サポートセンターや地域子育て支援拠点としている「交流の場（こどもひろば、子育てサロン等）」を設け、子育て世代が安心して子どもを育てることができるよう様々な取り組み、環境づくりが行われていることもわかった。次に孫世代にあたる保育者養成校の学生を対象とした調査では、祖父母や地域の高齢者からは昔の遊びを教えてもらったという回答が多く、その回答の中には、遊びをとおして祖父母から受けた愛情や子どもたちの成長を見守る地域の高齢者の優しさを感じたという記述もみられ、祖父母世代が孫や子育て世代の心の拠りどころとなっていることがわかった。

そこで本稿では、Web サイトに公開されている子育て支援員に関する先行研究や関連資料から、2012 年制定された「子ども・子育て支援法（子育て支援員制度）」に基づいて導入された地域子育て支援拠点で活躍している民間の資格を持った子育て支援員の活動内容に関する調査を行う。そして、この年齢制限や保育経験を問わない民間資格を持った地域

1 皇學館大学教育学部教育学科

2 愛知みずほ短期大学現代幼児教育学科

子育て支援拠点で活躍している子育て支援員と、国家資格や民間資格を取得せずボランティアとして子育てのサポートをしているスタッフとの違いを検討することで、祖父母によるサポートの重要性を明らかにしていく。また今回の研究で得た情報は、筆者らが取り組んでいる地域の孫育てプログラム（ESP:Elderly Sitter Program）の運営に活かしていきたいと考えている。

2. 地域子育て支援拠点で活躍する子育て支援員とは

(1) 子育て支援員研修とは

ここでは、厚生労働省（2015）が公開している子育て支援員研修シラバスを基に、研修の趣旨と研修内容等をみていくことで、本研究に関連する地域子育て支援拠点事業では、なぜ祖父母世代の支援者を必要としているのかを検討する。

なお、紙面の都合により厚生労働省ホームページに掲載されている PDF 資料「(資料 2・3) 子育て支援員研修」を基に筆者がまとめたものを以下に紹介する。

【趣旨】

○子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後指導クラブ、地域子育て支援拠点等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。

＊「日本再興戦略」改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）

○このため、地域において保育や子育て等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。

【子育て支援員とは】

○国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、「子育て支援員研修修了証書」（以下「修了証書」という。）の交付を受けたことにより、子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる者

○研修内容は各事業等に共通する「基本研修」と特性に応じた専門的内容を学ぶ「専門研修」により構成され、質の確保を図る。

○研修修了者を「子育て支援員」として研修の実施主体が認定。全国で通用。

以上のとおり、国で定めた研修を修了した者は、小規模保育等の保育分野放課後児童クラブ、社会的養護、地域子育て支援など子ども・子育て分野に従事することができるとされている。

研修内容については、国が求める子育て支援員の研修では、基本研修と専門研修（4つのコース「放課後児童コース」「社会的養護コース」「地域保育コース」「地域子育て支援コース」）の両方を受講する必要がある。このように専門研修では4つのコースに分かれているが、ここでは本研究の目的に関連する「地域保育コース」「地域子育て支援コース」のみ研修内容をみていくこととする。

まずは基本研修についてであるが、「基本研修」は「専門研修」で修得する各事業の特性等に応じた具体的な内容を学ぶための前提となる。子育て支援員としての役割や子ども

への関わり方を理解し、子育て支援員としての自覚を持つことを目的に、子育て支援員として最低限修得しておくことが必要な子育て支援に関する基礎的な知識・原理・技術・倫理について修得しなければならない。その受講科目については、以下のとおりである。

「基本研修」8科目8時間 *4つのコースの共通科目となっている。

①子ども・子育て家庭の現状 ②子ども家庭福祉 ③子どもの発達 ④保育の原理
⑤対人援助の価値と倫理 ⑥子どもの虐待と社会的養護 ⑦子どもの障害 ⑧総合演習

「専門研修」

【地域保育コース：共通12科目15～15.5時間、選択4～6科目6～6.5時間】

地域保育コースの専門研修については、基本研修とあわせて現行の家庭的保育事業の基礎研修と同等以上の研修とする。また、各事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業）の特性を踏まえ、各事業で共通にできる科目（共通科目）と各事業に必要となる科目（専門科目）に分け、このうち、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業については、「地域型保育」として同じカリキュラムとし、「一時預かり事業」、「ファミリー・サポート・センター」と合わせて3つの研修カリキュラムを設ける。なお、「地域型保育」の研修を受講した者は、一時預かり事業に従事できることとする。ただし、「一時預かり事業」の研修を受講することを推奨する。

【地域子育て支援コース（地域子育て支援拠点事業）：6科目6時間】

地域子育て支援コースの専門研修については、対象事業・類型（利用者支援事業〈基本型〉〈特定型〉・地域子育て支援拠点事業）ごとに実施内容や従事者に求められる資質に違いがあることから、各々の研修カリキュラムを設定する。

・地域子育て支援拠点事業においては、当該事業が当事者目線で、利用者の身近な立場から寄り添った支援を行うという特性に考慮した研修内容を設定する。

受講科目：①地域子育て支援拠点を全体像で捉えるための科目 ②利用者理解

③地域子育て支援の活動 ④講座の企画 ⑤事例検討 ⑥地域資源の連携づくりと促進

以上のことから、子育て支援員を目指す場合は国で定めた「基本研修」および「専門研修」を修了する必要がある、本研究に関連する地域子育て支援拠点事業（上記枠内：波線箇所）においては、利用者の身近な立場から利用者に寄り添った支援が求められており、子育て世代の身近な存在である祖父母や近隣に住む高齢者の支援者が必要とされていることがわかった。

こども家庭庁（2023）は、令和5年度地域子育て支援拠点に関する予算「子ども・子育て支援交付金（こども家庭庁）および重層的支援体制整備事業交付金（厚生労働省）」を地域子育て支援拠点事業の施策の目的、内容とともに公開（以下、画像1・2参照）されており、そこには機能（一般型の場合）として、常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施・地域支援の取組を実施することとなっている。実施形態については、①地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組 ②地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組 ③地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組 ④家庭に対して訪問支援等を行うことで地域とのつながりを継続的に持たせる取組となっている。

このように（画像2）に記載されている実施形態の①～④をみると、国は子育て家庭の心強い味方である地域子育て支援拠点では祖父母や地域の高齢者による支援を期待してい

ることを確認することができた。

(2) 子育て支援員の仕事内容

次に子育て支援員研修を修了した支援員の仕事内容、やりがいについて Web サイトに掲載されている関連資料を基に祖父母世代が支援員に向いているか、また子育て世代が子育て支援員をどのような存在として考えているかをみていく。

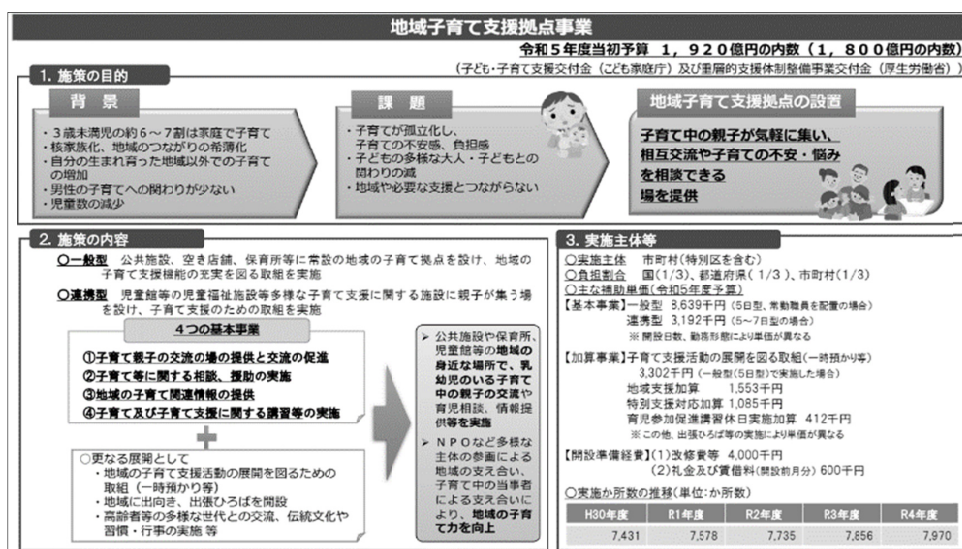
(2) - 1. 仕事内容について

国家資格ではないが保育士と子育て支援員との違いについては以下のとおりである。

保育現場で働く場合、国家資格である保育士とは違い、子育て支援員は学歴に関わらず各自治体を実施する全国共通の研修を修了することにより資格を取得することができる。そのため、保育士試験よりも資格取得のハードルは低い。実際に保育園などで仕事をする場合は、子どもの保育という点において違いはなく、子育て支援員は“保育補助”の仕事をすることが多い。また、子ども達と散歩や給食の補助、排泄補助などの業務を担うことが一般的であるとされている。したがって、保育士のように担任などの業務に就くことはない。保護者対応などについては、保育士よりは少なめではあるが、登園や降園時にコミュニケーションをとったり、時には相談を持ちかけられることもある。そのため、子育て経験のある子育て支援員は、その経験を活かしたアドバイスなど、保護者から頼られるケースも多い。

(参考 Web サイト：保育のせかい、ずっと保育士より)

このように、子育て支援員は基本的に保育補助の仕事になるため、保育士だけでは手が届かないところでのサポート役となり、保育士をフォローする立場となって幅広く業務をこなす必要があるということがわかった。



画像 1. 地域子育て支援拠点事業に関する資料(出典: こども家庭庁ホームページより)

地域における子育ての取り組み(2)

地域子育て支援拠点事業の概要		
	一 般 型	連 携 型
機能	常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	児童館等の児童福祉施設等多様な子育て支援に関する施設に親子が集う場を設け、子育て支援のための取組を実施
実施主体	市町村（特別区を含む。） （社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可）	
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②地域の子育て関連情報の提供	
実施形態	①～④の事業を子育て親子が異い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施 ・地域の子育て拠点として地域の子育て支援活動の展開を図るための取組「加算」 一時預かり事業や加算後児童クラブなど多様な子育て支援活動を実施施設で一体的に実施し、関係機関等とネットワーク化を図り、よりきめ細かな支援を実施する場合に、「地域子育て支援拠点事業」本体事業に対して別途加算を行う ・出張ひろばの実施「加算」 常設の拠点施設を開設している生体が、週1～2回、1日5時間以上、親子が集う場を開設することが困難な地域に出向き、出張ひろばを開設 ・地域交流の取組の実施「加算」※ ①地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組 ②地域の団体と協働して伝統文化や設備・自費を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組 ③地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化 ④地域に対して訪問支援を行うことで地域とのつながりを継続的に持たせる取組 ※利用費を支援事業に併せて実施する場合は加算しない ・配置が必要と見て施設等への支援「加算」 配置が必要と子育て支援等の状況に対応した交流の場の提供等ができるよう、専門的な知識等を有する職員を配置等した場合に加算を行う ・研修代替職員配置「加算」 職員が研修に参加した際、代替職員を配置した場合に加算を行う ・育児参加促進施設の提供「加算」 育児参加が促進しやすくなるよう休日に育児参加促進に関する講習会を実施した場合に加算を行う	①～④の事業を児童館等の児童福祉施設等で従事する職員等のバックアップを受けて効果的かつ効果的に実施 ・地域の子育て力を高める取組の実施「加算」 拠点施設における中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な参入・育成の取組 ・児童が必要と子育て支援等への支援「加算」 記録が必要な子育て支援等の状況に対応した交流の場の提供等ができるよう、専門的な知識等を有する職員を配置等した場合に加算を行う ・研修代替職員配置「加算」 職員が研修に参加した際、代替職員を配置した場合に加算を行う ・育児参加促進講習の休日実施「加算」 育児参加が促進しやすくなるよう休日に育児参加促進に関する講習会を実施した場合に加算を行う
従事者	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（2名以上）	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（1名以上） に児童福祉施設等の職員が協力して実施
実施場所	公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション・アパートの一室、保育園、幼稚園、認定こども園等を活用	児童館等の児童福祉施設等
開設日数等	週3～4日、週5日、週6～7日/1日5時間以上	週3～4日、週5～7日/1日3時間以上

画像 2. 地域子育て支援拠点事業に関する資料（出典：こども家庭庁ホームページより）

(2) - 2. 子育て支援員の就職先について

子育て支援員となることで、どのような仕事に就くことができるのかについては、政府の想定している就業先を参考に以下に紹介する。

- ・放課後児童クラブ（学童保育）の補助員
- ・乳児院・児童養護施設の補助的職員
- ・家庭的保育（保育ママ）の保育補助
- ・小規模保育園の保育者
- ・一時預かりの保育者
- ・事業所内保育所の保育者
- ・ファミリー・サポート・センターの提供会員（援助会員）
- ・地域子育て支援に係る職員

(2) - 3. 子育て支援員の待遇について

次に子育て支援員の待遇についてであるが、子育て支援員は研修のみの民間資格であるため、保育施設で働くことはできるものの、国家資格を持つ保育士と比べると高いとはいえず、支援員のなかには気軽にサポートしたいという考えから、子育て支援員の研修を受けずにボランティアとして、時間が空いているときに活動している人も少なくない。

子育て支援員は、保育補助の仕事になるため処遇も正職員よりもパートやアルバイトなどの待遇が多い。そのため、子育て支援員の収入は資格発足当時の時給 1,000 円程度をフ

ルタイム換算し、年収が180万円（補助金200万円）と想定されていた。

しかし、政府は子育て支援員は保育士ではないが、フルタイムで働く人の年収が180万円では保育に携わる人のワーキングプアになりかねないという危機感を持ち、2014年の子ども・子育て会議にて年収を250万円（補助金300万円）にアップさせた。フルタイムで働く人の年収として250万円が世間一般的に高いとはいえないが、少なくとも無資格のパートタイマーと同等の計算をするのではなく、保育士の正職員との比較から計算されていることがわかった。

国家資格である保育士は、年収や待遇の低さ、保育現場での事件や事故といったニュースがマイナスイメージに繋がっており、年々保育士を目指す学生が減少している。今後、保育士に対し政府が処遇改善を検討していくことで、保育士と同じように子育て支援員もそれに準ずる形での待遇換算が行われる可能性があるかと推測する。

3. 地域子育て支援拠点が必要とされる理由とその役割

山縣（2012）は、奈良県地域子育て支援拠点充実事業アドバイザーに就任した際、地域子育て支援が求められようになった理由を3つ挙げている。第1は、親の事情が変わったことである。たとえば、①子育てを身近に見たり、経験したりする機会が減少したことにより、子どもが育つということの実感がなくなってきたこと、②細かな保健知識や子育て情報が届けられることにより、主体的な判断ができにくくなっていること、③多様な生き方をすることが尊重される社会となり、子育て以外の生活が重視されるようになってきていることである。第2は、家庭を支えていた地域の子育て力が低下してきたことである。地域は、家族自体を育みつつ、子どもの社会化に関わってきた。一方、「地域社会の崩壊」あるいは「地域社会の再生」という言葉があるように、機能的意味・付き合いという意味の地域・コミュニティの危うさが指摘されている。地域社会の機能の一つであった子育ての支え合いも当然弱まっているということである。第3は、保育所にも幼稚園にも所属していない子どもの多さ、そして、そのことを社会が意識していなかったということである。3歳未満の子どもたちでは、7割が自宅あるいは地域で、毎日の生活を送っている。

山縣は、地域子育て支援の主たる対象は、この7割の層になると言っている。また、地域子育て支援の意義についても3点あるとし、第1は、家族が抱えている問題に現実的に対処することで、問題の軽減や緩和をはかることができる。社会福祉の援助原理の一つは、「今、目の前にある問題」に現実的に対処することである。地域子育て支援においてもこのことが求められる。第2は、親子がひとり立ちしていく過程で出会う、さまざまな問題への対処能力を身につけていくことができるということである。子育て家庭への援助は永遠に継続できるわけではない。親子がひとり立ちしていくための力を身につけていく過程に関わるということである。第3は、家族と地域や社会資源を結びつけることによって、地域の一員としての家族を再認識させ、地域づくりに貢献できるということである。

次に地域子育て支援拠点の役割については、①空間整備（個別性が保障される空間と仲間性が展開される空間など）、②備品の確保（子どものための備品、子育てする親のための備品、一人の人間としての親のための備品、保健衛生や安全確保のための備品など）、③支援するスタッフや社会資源の確保（専従者、ボランティア、活用資源・グループなど）が重要な課題であるとしている。

また安川（2014）は、これまで保育所が担っていた地域子育て支援が、保育所以外の運営主体や場所や職員・市民に開かれ、社会の中で担う場所や人材が多様になり拡大してきていると指摘している。2002年に国が実施した「つどいの広場事業」が当事者性の導入や活動の拡大に対して大きな貢献をしたことも改めて調査研究から確認できているとしたうえで、地域子育て支援拠点事業実施要綱における規定上は、非専門職化している傾向が見られるものの、実際の現場では、コーディネート力、コミュニケーション力、ソーシャルワークの技術など新たな専門性も求められ、保育士も含めた支援者の研修も必要とされている。地域子育て支援拠点では、ある特定の専門職が担うというよりは、多様な専門職や当事者との「協働」や「連携」が求められていると考える。支援者の専門性を生かした経験と、子育ての当事者としての経験などがうまく融合していくことが、拠点を利用する親子にとって安心感のある有効な支援となると報告している。

このように、保育士経験者が支援者であれば専門性を上にかざすのではなく、保護者や多様な立場の人と共に支援活動を考えていくという姿勢が大切であり、また保護者や子どもを主体とした関わりや実践が必要であることがわかった。

次に横山（2021）は、2015年4月に子育て支援の質の向上・量の拡大を推進するために「子ども・子育て支援新制度」が制定され、全国的に子育て支援事業は展開されている。子育て支援施設の一つである「児童館」の子育て支援の実態や実践を通して、保護者が身近で馴染みのある施設を足掛かりに、さまざまな地域の子育て施設を利用し、各々の事情にあったサービスを適宜に受け、悩みや不安を解消することに繋げる実態があった。また、子育て支援施設は地域の子育て支援機能と連携することで、保護者の実態により即した支援を可能とすることが検証されたと報告している。

このように、地域の子育てを支援（参加）することは、地域社会全体の役割であり、地域の力で子育てを次世代に繋げる「循環型の支援」が求められるが、課題として挙げたことは、安川と同じように地域の中で複数存在する子育て支援施設の重複するサービスの在り方を各々が改善する必要があるということである。

今後は、各自の特性と相違点を明確にしたうえで、独自の支援と推進を目指し、地域子育て支援の充実を図らなければならない。

4. 孫育ての取り組みについて

前項3では、先行研究を参考に地域子育て支援拠点が必要性とされる理由とその役割に

について検討した。また（画像1・2）のとおり、国の補助事業として各自治体では子育て支援に興味・関心のある人の力を借りながら子育て支援事業に取り組んでいることもわかった。次に実際に地域子育て支援拠点ではどのような目的で、どのような支援が行われているか、主に本研究に関連する「孫育て」の事業内容を調査し、支援活動を通して孫や地域の子どもの成長に喜びを感じ、支援者として活躍することが孫育て（子育て）のやりがいにつながることを考えていく。

(1) 孫育て事業

- ・三重県ホームページより (<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2015100399.htm>)

近年の少子高齢化や核家族化が急速に進んでいることから、子育て中の方が不安や孤独を感じたときに、祖父母や親族の支援や身近な地域の方からのアドバイス等を受けられる機会が減ってきている。また、子どもや孫が祖父母世代の方と触れ合う機会も減ってきていることから、県では、祖父母世代の方が豊かな知恵や経験を生かしながら、若年齢層の子や孫との接し方や必要とされる知識技能等を学ぶことができる「孫育て講座」を市町と連携して実施されている。Web サイトには平成27年～令和5年までの講座内容が紹介されており、市町のニーズに応じて県が講師を派遣し、3回程度の講座が開催されていた。

- ・愛知県名古屋ホームページより

(<https://www.city.nagoya.jp/minami/category/136-16-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

政令指定都市の場合、市以外にも区独自で地域子育て支援事業を行っており、子育てサロンの紹介や区内の子育て支援者が子育て情報誌や月刊誌、ネットブログなどで情報発信を行っている。また「イマドキの子育て・孫育てBOOK」を作成し、多世代の子育てについて情報提供を行っていた。

- ・NPO 法人 孫育て・ニッポンより (<https://www.magosodate-nippon.org/ikujii-shinbun/>)

母親ひとりが子育てを抱え込むのではなく、父親や祖父母など家族のつながり、地域の中で子育てができる社会になるようにと、2011年2月に発足された団体である。主に孫育て支援者研修事業、孫育て・子育て等に関する講演会、セミナー開催事業、孫育て・子育て等に関する調査研究事業、孫育て・子育て等に関する普及啓発事業を展開している。また、祖父母手帳を制作監修した団体でもある。

今回は、筆者らが勤務する地域と「祖父母手帳」を全国に広めた団体の孫育てに関する取り組みを調査したことにより、孫育ては今に始まったことではなく、10年以上前から孫育て・子育てに関する情報の発信が行われていたこと、身近なところに孫や子どもがいなければ自治体からの最新情報や講座の案内に気づくことができないということが明らかとなった。

(2) 支援者としてのやりがいとは (<https://www.magosodate-nippon.org/ikujii-shinbun/>より)

2005年、日本初のおじいちゃん講座「ソフリエ講座」を開講しているNPO法人エガリ

テ大手前代表の古久保俊嗣氏によると、『ソフリエ講座』は、孫との関わりだけでなく、男性の生活力を上げることを目的としています。定年退職後の家庭参加、社会参加、地域参加が求められていますが、退職したからといってすぐにできるわけでない。孫の誕生は人生最大のチャンスです。働く＝協力、教育すること。おじいちゃんは長年それらを培ってきたその道のスペシャリスト。だから、講座で少し知識をつけて自信を持って欲しい。」(育G新聞 Vol.17 より) と、Web サイトや講演会、研修会等を通じて、まずは孫育て(家庭)に参加することと、生活力の向上が孫育て・子育て支援活動へのやりがいに繋がる情報やメッセージを発信している。

5. まとめ

筆者らは、2023 年から自治体の協力を得て孫育てプログラム(ESP)を実施している。講座では、国が定める子育て支援者研修ではなく、気軽に講習に参加してもらい最新の育児情報を提供したり、自治体が発行している祖父母手帳・母子健康手帳の紹介、伝承あそびや最近の子どもに人気のあそび等を紹介している。しかし、祖母の参加者はあるものの祖父の参加は無い。地域子育て支援拠点で支援員として活躍する場合は、国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、「修了証書」の交付を受ける必要がある。支援員として専門的な知識と技能が身につくため保育士のように活躍の場は広がるが、その責任は重い。

筆者らは、前項4のソフリエ講座のように気軽に孫育て・子育てに参加できるような場の提供と、子育て世代の身近な存在である祖父母や地域の高齢者とともに安心して子育てができる拠点にしていきたい。今回、感染症防止のため祖父母世代が実施している講座を視察することはできなかったが、機会があれば視察と支援者へのインタビューを実施することと、今後も地域の支援者、特に祖父母世代(高齢者)の支援者への孫育て・子育ての情報提供を自治体の協力を得ながら積極的に行っていきたいと考えている。

付記

本研究は、JSPS 科研費 21K02341 の助成を受けて実施した一部である。

註

(1) 榊原尉津子、杉山佳菜子、小川真由子(2022)「地域における孫育ての取り組みー地域子育て支援拠点の構築に向けてー」『高田短期大学育児文化研究』第17号,56-57

(2) 前掲(1),58-59

(3) 榊原尉津子、杉山佳菜子、小川真由子(2019)「世代間ギャップの理解と子育て支に関する研究」『高田短期大学紀要』第38号,46

(4) 厚生労働省企画調整課情報システム室(2015)「地域や家庭の多様な子育て支援」

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000081375.pdf (2023.7.23 閲覧)

(5) こども家庭庁(2023)「地域子育て支援拠点事業」

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/321a8144-83b8-4467-b70e-89aa4a5e6735/889d2ba5/20230401_policies_kosodateshien_shien-kyoten_27.pdf (2023.7.23 閲覧)

(6) 株式会社 明日香(2020)「保育のコラム『子育て支援員は大変で辞める人が多い？向いている人いない人の特徴について』」<https://www.g-asuka.co.jp/job-info/column/what-child-care-support-staff.html> (2023. 7.24 閲覧)

(7) 株式会社 パソナフォスター(2023)「保育に携わる『子育て支援員』の仕事内容と必要な資格 (保育コラム)」

<https://www.pasonafoster.co.jp/media/detail.html?itemid=710&dispmid=2491> (2023. 10.24 閲覧)

(8) 山縣文治(2012)「地域子育て支援拠点の必要性と役割」,1
<https://www.pref.nara.jp/secure/158555/1.pdf> (2023.8.8 閲覧)

(9) 安川由貴子(2014)「地域子育て支援拠点事業の役割と課題ー保育所・保育士の役割との関連からー」『東北女子大学・東北女子短期大学紀要』No.53,87

(10) 横山文樹、川崎理香(2021)「地域子育て支援の役割と課題ー児童館における子育て支援の実践からー」『東京未来大学研究紀要』Vol.15,171

子どもの生活や育児の実際と捉え方Ⅰ

— 子育てや孫育てについての調査研究より —

前 畑 みち代・藤 重 育 子

はじめに

本調査研究は継続研究である。前畑ら（2022）においては、育児や保育に関するキーワード（「家庭と地域社会」「保育や保育者」「科目『家庭科』内の『保育』の捉え方」「遊び」）を取り上げ、時代の変遷からくる親や保育者の子どもとの向き合い方について文献研究としてまとめた。また、前畑ら（2023）では、子どもの生活実態やそこからくる育児の視点から立場による経験知や、関連する先行研究などから考察した。しかしながら個人的意見や考え方の偏りであることも想像できた。また先行研究においては、育児不安についてこの40年ほどで考え方に変化が見られたり、子育ての悩みに関して変容が見受けられたりした。

そこで本研究では、現在子育てや孫育てをしている保護者や祖父母を対象としてアンケート調査を行い、それらの考えを確かなものにしたい。内容として、保護者については現時点での自身の育児や自分が子どもの頃の親の子育てに関する質問を、祖父母については過去の育児や現時点での孫育てに関する質問を実施する。それらの回答より保護者や祖父母それぞれからの見解を把握するとともに、子育てや孫育てに関して共通部分や相違を捉え、子育て支援の一助としたい。

1. 方法

（1）対象

本調査の対象者については、現在子育てや孫育てをしている保護者や祖父母とした。子育て支援の場において参加者へ呼びかけ、回答可能な対象者のみに依頼した。その際、倫理的配慮に基づき行った。

（2）質問紙調査

子育てについての難しさ、不安、悩みをたずねるほか、生活習慣の中での具体的な困りごとやその順位、困りごとの解決方法や、物理的な育児時間についての質問項目をA3用紙1枚にまとめ、無記名の記述方式で回答をもとめた。また、質問紙の表紙には回答についての説明を貼付し、回答者への配慮を示した。

（3）実施方法

子育て支援の場に参加している保護者や祖父母への調査依頼を行った。回答が可能な対象者にのみ配布と回収方法を伝えた。対象者には持ち帰って回答し、切手を貼付した封筒にて郵送してもらう方法を取り、配布時点では人数や名前を把握するものの、調査者の手

元へ回収された際には回答者がわからないよう配慮した。

2. 結果と考察

2023年12月末時点で、保護者対象に配布した50通のうち29通（58%）が、祖父母対象に配布した40通のうち20通（50%）が、返送された。計49名（54%）からの回答があった。

質問紙については選択回答と記述回答からなり、記述部分に関して回答者からは予想をはるかに上回る多くの記述を賜った。具体的な内容については、次号において掲載するものとし、本稿では現時点での対象者からの選択回答などの集計結果を発表したい。

（1）保護者（29名）の回答から

1）属性

全29名のうち、回答者の年代や性別、子どもの人数など属性については、表1-1から表1-3に示した。子どもの年齢については6歳以下と回答した保護者が19名であった。10名について、子どもの人数には記述があるが年齢が不明であったり就学後であったりした。そうした場合には、就学前の子育てについて思い出しながら回答してもらう形となった。

親との同居が2名おり、別居が27名であった。27名のうち、どの程度親と顔を合わせるかをたずね記述してもらったところ、24名からの回答が得られた（表1-4）。

表 1-1. 回答者の年齢

保護者の年齢	人数（名）	割合（%）
20代	1	3.4
30代	17	58.6
40代	5	17.2
50代	5	17.2
60代	1	3.4
合計	29	100.0

表 1-2. 回答者の性別

性別	人数（名）	割合（%）
男性	5	17.2
女性	24	82.8
合計	29	100.0

表 1-3. 回答者の子ども

子ども	人数（名）	割合（%）
1人	10	34.5
2人	17	58.6
3人	2	6.9
合計	29	100.0

表 1-4. 親（祖父母）に会う頻度

程度	人数（名）	割合（%）
年に1～3回	7	29.2
2～3か月に1回	2	8.3
月に1回	2	8.3
2週間に1回	4	16.7
週に1回	3	12.5
週に2回以上	6	25.0
合計	24	100.0

2) 子育て不安の時期や内容

最も子育て不安を覚える（覚えた）時期についてたずねたところ、表 2 のような結果になった。妊娠中から子どもが 1 歳までに集中していることがうかがえる。回答数は 24 名からであったが、「妊娠中」と「出産直後」を 2 つ選択するなど複数選択している人や欄外に「常に」と記述があるなど、この時期だけの不安要素ではない回答も見られた。

また 2 人以上子どもがいる 19 名を対象に、不安の違いについてたずねたところ違いがあったという（表 3-1）。その内容については自由記述を求めたところ、表 3-2 に示す通り、9 名から、「知識が増えた」ことや「見通しが持てるようになった」こと、「こちらの余裕」といった 1 人目を育てている経験知からくる不安の違い、いわゆる「不安の軽減」としての違いが見られた。しかしながら、3 名は「上の子と下の子の性格の違い」や「1 人目でうまくいったことが 2 人目ではうまくいかない」などの不安も見られた。また 2 名は「1 人目を中心に生活をする」「上の子に生活リズムを合わせる」ことからくる、下の子どもへの配慮が欠けることに申し訳なさを感じる回答もあった。

表 2. 子育て不安の時期

不安時期	人数 (名)	割合 (%)
妊娠中	6	26.1
出産直後	4	17.4
子どもが 1 歳まで	6	26.1
子どもが 1 歳頃	2	8.7
子どもが 2 歳頃	3	13.0
子どもが 3 歳頃	2	8.7
子どもが 4 歳頃	0	0.0
合計	24	100.0

表 3-1. 2 人以上の子育て時の不安

不安の違い	人数 (名)	割合 (%)
不安の違いがあった	15	78.9
不安の違いがなかった	4	21.1
合計	19	100.0

表 3-2. 2 人以上の子育て時の不安内容

不安内容	人数 (名)	割合 (%)
(1 人目の) 経験知など	9	64.3
タイプ、性格の違いから	3	21.4
1 人目が中心の生活になる	2	14.3
合計	14	100.0

また、子育ての難しさや困りごとについては 20 名から、子育て中のストレスがかかる出来事については 25 名から、具体的な記述があった。それらの中には、子育てに関するものから、家事や家族関係によるもの、また家族以外での人間関係からくるものなど多岐にわたっていた。

3) 基本的生活習慣

不安や困りごとの中でも子どもの基本的生活習慣に着目し、回答者全員を対象とした自身の子どものについて「食事」、「睡眠」、「排泄」、「清潔」、「衣服の着脱」からそれぞれ、子育て時に感じる難しさや困りごとの多い順位付けをしてもらった（表 4-1）。多くが、食事を 1 位として挙げていた。次いで 2 位に睡眠、3 位に排泄の順となり、保護者が感じる難しさや困りごとが似通っているように見て取れた。これらは 1 日に複数回起こるもので、子どもの機嫌によって異なったり 1 回にかかる時間が長期にわたる場合もあったりして、困りごとを助長しているのかもしれない。また食事、睡眠、排泄は子ども自身の能動的な力が必要となる場合が多い。一方で清潔や衣服の着脱については、ある程度の気遣いが必要になるが、それらの時間や回数が決まっている場合や、保護者や大人が代わり行う場合などから全体的に見て下位に位置づけられるのかもしれない。

同様の問いについて、自身が子どもの頃の子育ての難しさや困りごとを親に聞いたことがあるかたずねたところ、10 名該当があった（表 4-2）。やはり「食事」「睡眠」「排泄」が上位にあり、どの時代であっても変わらないことが想像できる。保護者自身が、「自分が子どもの頃もそうだったんだ」と振り返り知ることが次へのステップになるかもしれない。

さらに同様の問いについて、現在子育て支援の場に参加した際に、こうした基本的生活習慣の難しさや困りごとを話すかどうかたずねたところ、10 名該当があった（表 4-3）。なお表 4-2 と表 4-3 への回答は、それぞれ 10 名であり、重複者は 4 名であった。

表 4-1. 基本的生活習慣の中での難しさや困りごと

順位	食事	睡眠	排泄	清潔	衣服の着脱
1 位	15	6	6	1	2
2 位	8	13	3	2	2
3 位	2	5	12	6	9
4 位	1	2	5	8	14
5 位	1	1	2	10	1

表 4-2. 両親から聞いた基本的生活習慣の中での難しさや困りごと

順位	食事	睡眠	排泄	清潔	衣服の着脱
1 位	5	3	1	1	0
2 位	2	1	5	1	1
3 位	0	4	3	2	0
4 位	1	1	1	1	5
5 位	1	1	1	4	3

表 4-3. 子育て支援の場で話す難しさや困りごと

順位	食事	睡眠	排泄	清潔	衣服の着脱
1 位	7	2	1	0	0
2 位	3	4	2	0	0
3 位	0	2	5	2	0
4 位	0	0	0	4	5
5 位	0	1	1	3	4

以上は、子育て時に感じられる基本的生活習慣の難しさや困りごとの順位であったが、発達段階により変化が見られると思われる。そこで、次に年齢毎で基本的生活習慣の難し

さや困りごとを1つ挙げてもらった。各年齢で最も多かった難しさや困りごとに網掛けをした。

表 5. 年齢毎の基本的生活習慣の難しさや困りごと

	食事	睡眠	排泄	清潔	衣服の着脱
0 歳児	6	13	1	1	0
1 歳児	15	5	2	0	0
2 歳児	12	3	4	0	1
3 歳児	7	1	7	0	0
4 歳児	2	0	6	0	1
5 歳児	2	2	2	2	1
就学後	2	1	1	2	0

0 歳児の「睡眠」については、眠りの浅さや寝付きの悪さなどが挙げられていた。1 歳児の「食事」については、嘔まないことや吐き出すこと、食べ物の種類を増やせないなどが挙げられていた。2 歳児の「食事」については、偏食やスプーンなどをうまく使えない、食事に時間がかかることなどが挙げられていた。3 歳児の「食事」については、集中して食事がとれないことや食べさせてほしいと甘えること、「排泄」については、おむつが外れないことやうんちのタイミングが悪く便秘になったり失敗したりするなどが挙げられていた。4 歳児の「排泄」については、遊びに夢中になり失敗をすることや便秘や夜尿などが挙げられていた。

1 つずつを取れば、成長の証やできることが増えたからこそその悩みであり、皆が通り過ぎることではあるが、保護者にとっては、その1 つが大きな壁となりそのことで、日常生活に困難が生じたり保護者自身の気苦労や子どもにとっても心労となりうるということがうかがえた。

4) 難しさや困りごとの解決策

これまでに挙げたような難しさや困りごとの解決策として、複数回答で当てはまるものを選択してもらったところ、表 6-1 のような結果になった。「自分の親」や「子どもが通う園の先生」に相談する人が多かった。しかしながら、自分の助けになった一番の解決策を選択してもらったところ、最も多かったのは「その他」であった。その他の内容としては、夫・妻、職場の同僚、アプリやインターネットが挙げられていた。

表 6-1. 難しさや困りごとの解決策
(当てはまるものすべて)

解決策 (当てはまるもの)	人数 (名)
近所の人に相談する	4
園の先生に相談する	10
専門機関に相談する	7
自分の親に相談する	17
同じ園の子どもの親に相談する	8
健診時に相談する	13
相談はせず自分で解決する	7
その他	15

表 6-2. 難しさや困りごとの解決策
(一番の解決策)

一番の解決策	人数 (名)	割合 (%)
近所の人に相談する	1	4.8
園の先生に相談する	5	23.8
専門機関に相談する	2	9.5
自分の親に相談する	4	19.0
同じ園の子どもの親に相談する	0	0.0
健診時に相談する	2	9.5
相談はせず自分で解決する	1	4.8
その他	6	28.6
合計	21	100.0

(2) 祖父母 (20 名) の回答から

1) 属性

全 20 名のうち、回答者の年代や性別、子どもの人数など属性については、表 7-1 から表 7-3 に示した。孫の人数については表 7-4 に、就学前の孫の人数については表 7-5 にまとめた。

全員が子ども家族との同居ではなかった。

表 7-1. 回答者の年齢

祖父母の年齢	人数 (名)	割合 (%)
50 代	4	20.0
60 代	3	15.0
70 代	12	60.0
80 代	1	5.0
合計	20	100.0

表 7-2. 回答者の性別

性別	人数 (名)	割合 (%)
男性	2	10.0
女性	18	90.0
合計	20	100.0

表 7-3. 回答者の子ども

子ども	人数 (名)	割合 (%)
1 人	2	10.0
2 人	14	70.0
3 人	4	20.0
合計	20	100.0

表 7-4. 回答者の孫(総数)

孫	人数 (名)
1 人	1
2 人	3
3 人	3
4 人	3
5 人	4
7 人	1
合計	55

表 7-5. 回答者の孫(乳幼児)

就学前	人数 (名)
1 人	1
2 人	6
3 人	4
合計	11

2) 基本的生活習慣

保護者への質問と同様に、基本的生活習慣に着目し、回答者全員を対象とした自身の子

どもについて「食事」、「睡眠」、「排泄」、「清潔」、「衣服の着脱」からそれぞれ、子育て時に感じた難しさや困りごとの多い順位付け（表 8-1）と、孫育て時に感じる難しさや困りごとの多い順位付け（表 8-2）をしてもらった。子育て時においても孫育て時においても変わらず最も多かったのが、「食事」であった。また、祖父母から見て子ども（孫の親）の子育てにおいて見える難しさや困りごとについても同様の結果（表 8-3）であり、祖父母が捉える「食事」は、他の 4 項目と比較して、自身の子育て時、孫育て時、自分の子が子どもを育てている際、いずれにおいても難しさや困りごとに値するということがわかった。

今井ら（1990）の研究結果においても、保護者を対象とした子育ての悩み上位 5 項目のうち、3 項目に「食事に時間がかかる」「食事量が少ない」「好き嫌が多い」が挙げられており、食事に関する難しさや困りごとは常にあることがわかる。また、食事は 1 日のうち 3 度あり、現時点では保護者の困りごとであるが、こうした思いが子どもに派生したり、子どもが持ち続けることで就学後の生活習慣において近年問題となっている朝食の欠食（藤本，2020）に繋がることもあるだろう。

表 8-1. 自身の子育て時における難しさや困りごと

順位	食事	睡眠	排泄	清潔	衣服の着脱
1 位	11	2	4	0	1
2 位	4	4	6	3	1
3 位	1	8	6	2	1
4 位	1	2	1	7	7
5 位	1	2	1	6	8

表 8-2. 自身の孫育て時における難しさや困りごと

順位	食事	睡眠	排泄	清潔	衣服の着脱
1 位	13	0	3	0	0
2 位	1	6	5	3	0
3 位	2	4	5	2	2
4 位	0	2	0	8	5
5 位	0	3	2	2	8

表 8-3. 子ども(孫の親)の子育て時において見える難しさや困りごと

順位	食事	睡眠	排泄	清潔	衣服の着脱
1 位	15	0	2	0	0
2 位	1	6	1	1	0
3 位	1	5	5	3	2
4 位	0	2	0	8	5
5 位	0	2	1	3	8

保護者へたずねた質問と同様に、年齢毎で基本的生活習慣の難しさや困りごとを 1 つ挙げてもらい、最も多かった難しさや困りごとに網掛けをした（表 9）。子育て時を思い出して回答を求めたため「覚えていない」や「忘れました」という記述、具体的なエピソードが少なかったが、「食事」について就学前は最も難しさや困りごととして挙げられていたことがわかる。現在のようにレトルト食品が豊富になく手作りの手間や、外食時の準備など、苦労を重ねた様子が想像できた。

表 9. 年齢毎の基本的な生活習慣の難しさや困りごと

	食事	睡眠	排泄	清潔	衣服の着脱
0 歳児	4	4	1	0	1
1 歳児	6	0	4	0	0
2 歳児	6	0	4	0	0
3 歳児	5	1	5	0	0
4 歳児	4	0	2	1	3
5 歳児	5	0	1	0	4
就学後	1	0	0	1	1

3) 難しさや困りごとの解決策

これまでに挙げたような難しさや困りごとの解決策として、複数回答で当てはまるものを選択してもらったところ、表 10-1 のような結果になった。保護者にたずねた結果と同様に、「自分の親」や「子どもが通う園の先生」に加えて「同じ園の子どもの親」に相談する人が多かった。

自分の助けになった一番の解決策を選択もらったところ、最も多かったのは「自分の親」であった（表 10-2）。保護者の回答では、アプリやインターネットで解決する方法が挙げられていたが、当然、祖父母が子育てをしている時代にはなく、親に相談し解決してきたことがうかがえる。こうした結果から、現代の保護者の解決策として様々に活用できるよい部分と、コミュニケーションの一環として親に相談しながら、解決策を導くあらゆる方法で難しさや困りごとが少しでも軽減できるように願いたい。

表 10-1. 難しさや困りごとの解決策
(当てはまるものすべて)

解決策（当てはまるもの）	人数（名）
近所の人に相談する	3
園の先生に相談する	8
専門機関に相談する	1
自分の親に相談する	10
同じ園の子どもの親に相談する	8
健診時に相談する	7
相談はせず自分で解決する	3
その他	3

表 10-2. 難しさや困りごとの解決策
(一番の解決策)

一番の解決策	人数（名）	割合（％）
近所の人に相談する	1	8.3
園の先生に相談する	1	8.3
専門機関に相談する	0	0.0
自分の親に相談する	5	41.7
同じ園の子どもの親に相談する	2	16.7
健診時に相談する	0	0.0
相談はせず自分で解決する	1	8.3
その他	2	16.7
合計	12	100.0

【謝辞】

お忙しい中、保護者や祖父母の皆さまには、丁寧に回答を頂きましたこと、まずは御礼

申し上げます。内容を拝読すると、大変勉強になることばかりで、また自由記述においては多くの思いや信念を感じ取ることができました。限られた時間と誌面であるため、本稿では数値や選択回答からまとめ、次号において記述回答を取り上げまとめる所存です。今後ともご助言をよろしくお願い申し上げます。

【引用文献】

- 藤本孝子（2020）「小・中学生の食・生活習慣と心身の健康との関連について」 富山大学人間発達科学部紀要 15 巻 1 号, pp.105-114
- 今井靖親・中村年江（1990）「幼児期の子育てに関する親の悩み」 奈良教育大学教育研究所紀要第 26 巻, pp.25-33
- 前畑みち代・藤重育子（2022）「時代の変化にともなう育児や保育に関する研究」 高田短期大学育児文化研究 第 17 号, pp.109-114
- 前畑みち代・藤重育子（2023）「時代の変化から見られる子どもの生活や育児の実際と捉え方」 高田短期大学育児文化研究 第 18 号, pp.71-79

【参考文献】

- 稲田直子・太田和子・金森まさ子・前畑みち代・藤重育子・大山美和・笠原美穂・鷺見裕子（2019）「子育てひろば利用者の子育ての悩みに関する研究」 高田短期大学育児文化研究 第 14 号, pp.1-11
- 太田和子・藤重育子・前畑みち代（2018）「乳幼児期における人間関係構築のための支援に関する研究-各専門領域における視点から-」 高田短期大学育児文化研究第 13 号, pp.1-8

保育者養成と自然体験活動に関する調査 1

－ 学生の自然体験に関する意識 －

福 西 朋 子・青 木 信 子・長 倉 里 加
亀 澤 朋 恵・河 内 純 子・中 嶋 麻 衣

I 緒言

現代において「自然」と「体験活動」は子どもの教育や保育を行うために益々重要なキーワードとなっている。「体験活動」については、デジタル・ネイティブと称される現代の子ども・若者はインターネットやデジタル機器によるゲーム、仮想空間でのあそびなどの「間接体験」や「擬似体験」が圧倒的に多いことの懸念から「直接体験」の機会創出の重要性がより求められてきている。平成8（1996）年に子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要と提言（中央教育審議会）され、現在に至るまで「自然」とのかかわりは意義ある有効な体験と位置づいてきた。「今後の青少年の体験活動の推進（答申）」（平成25年・中央教育審議会）では「社会を生き抜く力」として必要な基礎的能力が体験活動を通じて養われるとし、その体験活動のひとつに自然体験活動が位置付けられた。さらに体験活動に関する調査（平成24・平成28・令和元：独立行政法人青少年教育振興機構）も継続的に行われ、自然体験活動の有効性と意義を裏付けている。また、「自然」にかかわる教育としては、地球規模の環境問題が喫緊の課題であることを背景に環境教育、SDG s（持続可能な開発目標）の実現に向けたESD（持続可能な開発のための教育）が一層求められている。平成18（2006）年、教育基本法において「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度」が教育の目標のひとつとして定められ、平成19（2007）年には学校教育法に自然体験活動の促進、生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度が義務教育の目的として規定された。その法の下、平成29（2017）年には『学習指導要領』が、ESDを全体の基盤理念として改訂される。その前文に「持続可能な社会の創り手になること」ができるようにすることが盛り込まれ、『幼稚園教育要領』にも同じくその基礎を培うこととされた。幼稚園教育のみならず、保育所（園）、こども園それぞれの指針や要領共通に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」として「自然との関わり・生命尊重」が掲げられたことから幼児期からの取組みが求められている。

一方、これらの取組みは保育者の資質等に大いによるとし現職研修はじめ保育者養成のあり方を論ずる稿も数多い。保育者養成に関しては、大学生の自然観形成は十分とはいえないとし、その理解を深め感性を高めることが重要な教育課題である（前迫2006）と論じられていたり、保育学生への野外体験、自然体験に関する意識調査実施により野外体験の多寡による幼児の自然教育に対する意識の差異と保育者養成段階による野外教育の有効

性の報告（高野ら 2011）や「青少年の体験活動等に関する意識調査」の質問項目を含めた調査による保育学生の体験活動の実態と意識から養成段階での支援の必要性を説いたりしている（庄子ら 2014）。

このような状況下、保育者養成校としての高田短期大学では平成 30（2018）年度末に実施された子ども学科 FD 研修会（テーマ「野外（自然と文化）体験保育とこれからの保育者養成」）を機に大学周辺の自然環境を活かした保育者養成教育の取組みを開始した。2021 年度までの取組みについては前稿（福西 2022）で報告したが、その取組みの展望として挙げた「自然保育に関する科目の創設」が令和 5（2023）年度生カリキュラムにおいて実現された。2 年次後期開講（選択科目）の位置づけとし、1 年次からの領域「環境」や「表現」に係る専門科目等での演習、ゼミナール科目での自然体験活動（前稿参照：武藤ら 2022/福西ら 2023）、そして実習経験を経たこれまでの学びや経験を「自然保育」を視点として深めることをねらいとしている。自然のなかでの学生の直接体験による学びを養成教育カリキュラムとしていかに位置づけ「自然保育」が志向できる保育者を輩出していけるのか。これからの教育活動の実践と省察の積み重ねにより見通し、成果を挙げていきたいと考えている。

そこで、まずは 2 年間の教育活動に対する学生の意識や考えの変容を捉えることとした。自然保育の科目が令和 5（2023）年度生カリキュラムからということで、令和 5 年度生全員を対象に、入学時、1 年次修了時、2 年次前期終了後、卒業時の 4 期に分けての調査を計画しており、入学時は令和 5（2023）年 5 月に実施した。本稿はその調査結果報告であり、入学前までの自然体験の度合いを国立青少年機構の自然体験等に関する全国調査を参考とした設問から、幼児期の保育施設での自然体験や自然あそびなどから捉えようとするものである。

Ⅱ 学生の自然体験活動に関する実態（入学時）

1. 調査概要

1) 調査の目的

令和 5（2023）年度より、子ども学科カリキュラムの独自科目の一つとして、「たかたん保育特別演習（自然保育）」を設置した。これは保育者養成教育として、自然保育に関する知識や技術の習得を目指すために新設したものであり、国立青少年教育振興機構による自然体験活動指導者育成事業による「自然体験活動指導者」（「NEAL リーダー」）の資格取得を視野に入れたものである。上述した通り、独自科目を 2 年後期に据えての養成教育の構築をめざし、入学時から 2 か年にわたる学生の意識や意欲の変化を継続的にとらえて検討をすすめることを研究の目的としている。本報告はその初回の調査によるものであり、学生の入学前までの自然体験に対する経験度や関心等を捉える。

2) 調査対象及び方法

- ① 調査対象 令和 5（2023）年度入学生 138 名（回答数 131）。
- ② 調査方法 Google フォームアンケート機能による自記式調査
- ③ 調査時期 令和 5（2023）年 5 月

3）倫理的配慮

調査実施前に口頭で本調査の目的と継続調査であることによる学籍番号記載への協力を求めた。その上で研究の結果を公表する際には個人が特定されないこと、回答内容は単位取得等の評価に関わらないことを説明し実施した。なお本研究は高田短期大学倫理委員会の審査を受け、高短研審第 23 - 1 号として承認されている。

4）調査内容

学籍番号、氏名、通っていた保育園名・幼稚園以外の共通の項目として、8 項目を定めた。内容は表 1 のとおりである。

表 1 自然体験や自然活動等に関する実態調査項目

	設問	回答形式
A	居住地から歩いていくことができた場所について、あてはまるものを選択してください。	選択 (複数選択可)
B	保育園や幼稚園で経験した自然体験や自然あそびについて、具体的に教えてください。	短文回答
C	上記の自然体験や自然遊びについて、あなた自身はどのように考えているかを教えてください。	短文回答
D	あなたは次のことをそれぞれどの程度したことがありますか。	選択
E	あなたは次のことをそれぞれどの程度してみたいと思いますか。	選択
F	あなたがしてみたいと思う自然体験や自然あそびはどのようなものがありますか。	短文回答
G	あなたが自然体験や自然あそびをおこなう際、ためらったりハードルが高いと感じたりするのはどのような部分ですか。	短文回答
H	子どもにとって体験や遊びをすることはどのようなことだと思いますか。	短文回答

調査項目の A から D が学生のこれまでの体験を、E から H が学生の意欲や関心、志向性等をとらえる設問である。

A については、田んぼ、畑／山、雑木林／川／海／公園／空き地／コンビニエンスストア／工場／神社仏閣／池／スーパー／大規模商業施設（イオンなど）の 12 の項目から選択、複数選択可とした。

自然体験や活動について問う D、E の下位項目は表 2 のとおりに設定した。なお、設問は、国立青少年教育振興機構青少年教育センターによる「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」の項目と「青少年の体験活動等に関する意識調査」から「青少年調査」の自然体験、生活体験の項目から抽出し、さらに独自項目も加え設定した。これら項目に対し、D については「何度もある」「少しある」「授業や保育の中でのみしたことがある」「したことがない」の四つに分類して回答を求めた。「授業や保育の中でのみしたことがある」

を設定したのは、家庭や地域での能動的な体験だけでなく、園や学校、地域等の特色による体験を確認することでより厳密に自然活動体験のルートを辿ることができると考えたためである。Eについては「積極的にしてみたい」「機会があればやってみたい」「あまり興味がない」の三つから選択して回答を求めた。

表2 自然体験等に関する設問の選択肢（調査項目D・F）

No.	設 問
①	山登りやハイキング、オリエンテーリングやウォークラリー
②	海や川などで泳いだり、ボート・カヌー・ヨットなどに乗ること
③	乗馬や乳しぼりなど動物とふれあうこと
④	野外で食事を作ったり、テントに泊まったりすること
⑤	スキーや雪遊びなど雪の中での活動
⑥	昆虫や水辺の生物を捕まえること
⑦	生き物を飼って世話をすること
⑧	植物や岩石を観察したり調べたりすること
⑨	星や雲の観察
⑩	山菜採りやキノコ・木の実などの採取
⑪	魚を釣ったり貝を採ったりすること
⑫	草花や木の実などの自然物を使って遊んだこと
⑬	自然の材料を使った工作
⑭	植林・間伐・下草刈りなどをすること
⑮	米や野菜、花を植えたり育てたりすること
⑯	土や泥で遊んだこと
⑰	ナイフや包丁で、果物の皮をむいたり、野菜を切ったこと
⑱	タオルや雑巾を絞ったこと
⑲	大きな木に登ったこと
⑳	野鳥を見たり、鳴く声を聞いたこと

2. 調査結果

本稿では調査項目（表1）のB,D,E,Gの結果を整理することとする。このことにより学生の入学前までの自然体験等の度合いや意識などについて考察する。

1) 学生の自然体験活動等に対する実態

表2の自然体験や生活体験の内容に対し、調査項目Dとしてそれらの経験の程度と調査項目Eとして経験することの意欲を問い、その実態について以下の「図1 入学前までの自然体験・生活体験（経験頻度順）」、「図2 自然体験に対する意欲」として整理した。図1は「何度もある」の回答割合、図2は「積極的にしてみたい」の回答割合の高い順に並べ替えた。これらにより学生の自然体験や生活体験の様子と「経験してみたい」という意欲が読み取れる。また、調査項目Gの自然体験等を行うにあたってのハードルに対する記述回答を「虫」「危険性」「知識と技術」など11項目に分類し図3として表した。

まず、経験頻度（図1）と体験に対する意欲（図2）の結果を比較し考察する。図2の「積極的に経験してみたい」という割合の上位3項目は、⑤「スキーや雪遊びなど雪の中での活動」（77.1%）、④「野外で食事をつくったり、テントに泊まったりすること」（65.6%）、⑰「ナイフや包丁で、果物の皮をむいたり、野菜を切ったこと」（62.6%）である。

図 1 において、⑰「ナイフや…」は 3 番目に多くの学生が経験しているものであるが、図 2 においても、62.6 %の学生が「積極的にしてみたい」と考えていることがわかる。一方、図 1 の⑱「タオルや雑巾を絞ったこと」は「何度もある」と回答した割合が 80.9%と一番多いが、図 2 においては、17 番目と関心が低く、「余り興味がない」割合が 24.4%と高い。生活経験においては、経験をしたからこそ、必要性を感じて「さらにやってみよう」と思うのか、「必要に応じてすればよい」と思うのか、経験の多さに左右されない意欲の度合いが示されるものとなった。

また、図 1 の 16 番目⑤「スキーや雪遊び…」では「何度もある」22.9%と低い、図 2 では 77.1%が「積極的にしてみたい」と回答し割合が高い。「やったことがあまりない」ものに対して、「やってみたい」と意欲的に感じると捉えることができるのではないかな。しかし、図 1 の 5 番目⑦「生き物を飼って…」は経験した割合が 46.6%と高い上に、図 2 でも 5 番目に「積極的にしてみたい」59.5%の学生が意欲的な回答をしている。経験が少

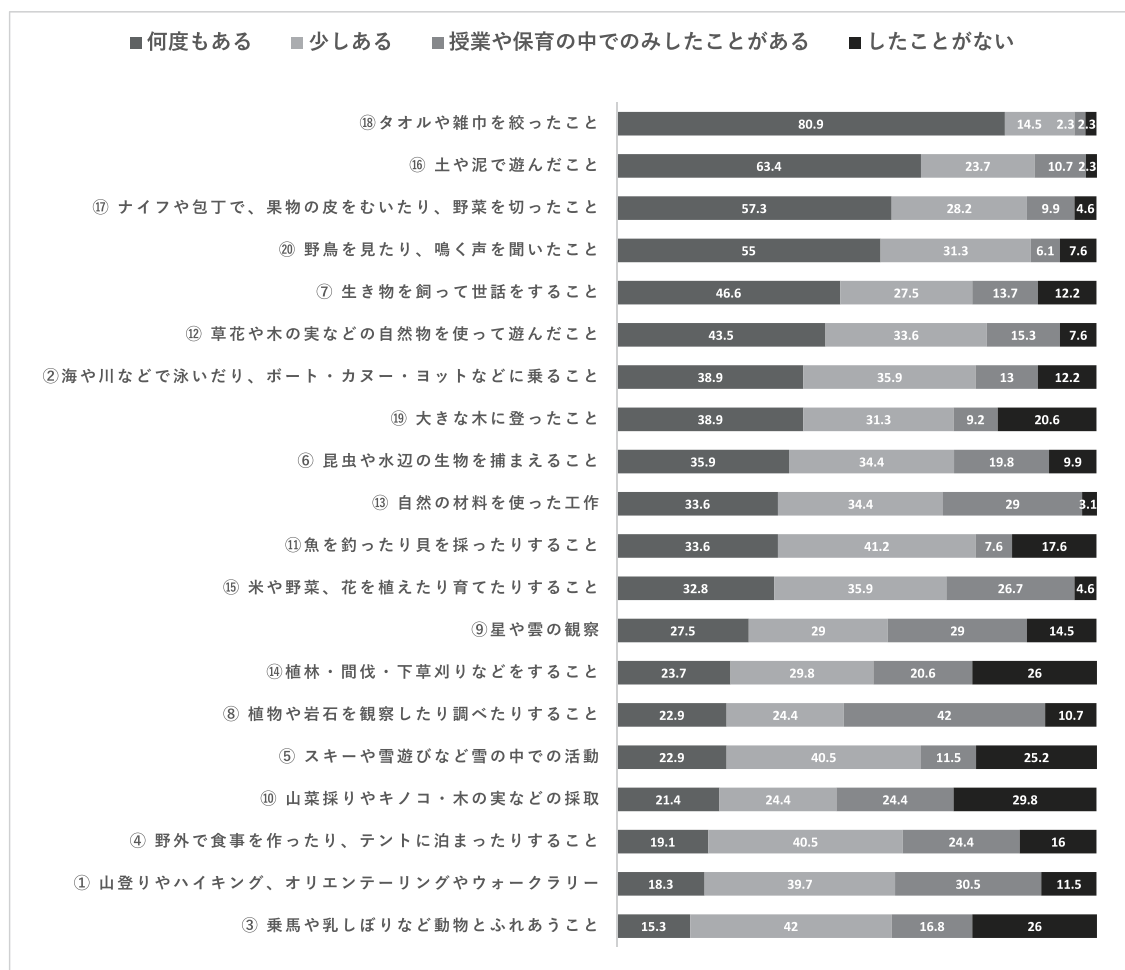


図 1 入学前までの自然体験・生活体験（経験頻度順）

ないから「やってみたい」と思われるもの（⑤「スキーや雪遊び…」、④「野外で食事をつくったり…」）もあれば、⑦「生き物を飼って…」のように、経験もある程度あるが、これからも積極的にいかかわっていこうとする意欲が感じられるものもあった。

そして、興味深いのは、図1で⑥「昆虫や水辺の生物を捕まえること」は9番目であり、「したことがない」割合は1割程度と多くの学生が経験している内容だと捉えられるが、図2においては、最下位になっていることである。「余り興味がない」割合が43.5%と、半数近くの割合ができれば関わりたくないと感じているものであることがわかる。⑦は「生き物」を飼って世話をすることを示し、⑥は「昆虫や水辺の生物」を捕まえることを示している。同じ「命あるもの」に対する問いだが、⑥「昆虫や水辺の生物…」では、昆虫など自分の手で捕獲できる生き物が連想しやすく、逆に⑦「生き物を飼って…」では、飼育動物として連想しやすい小動物（犬猫、ハムスターなど）をイメージしての回答であったことが、このような差を生じさせたのではないと思われる。⑦の「生き物…」は、「カブトムシを捕まえて、飼育ケースの中で飼う」あるいは「世話をする」という内容に当てはめても考えられるが、そのように学生が捉えた場合は、また結果が違ったものになっ

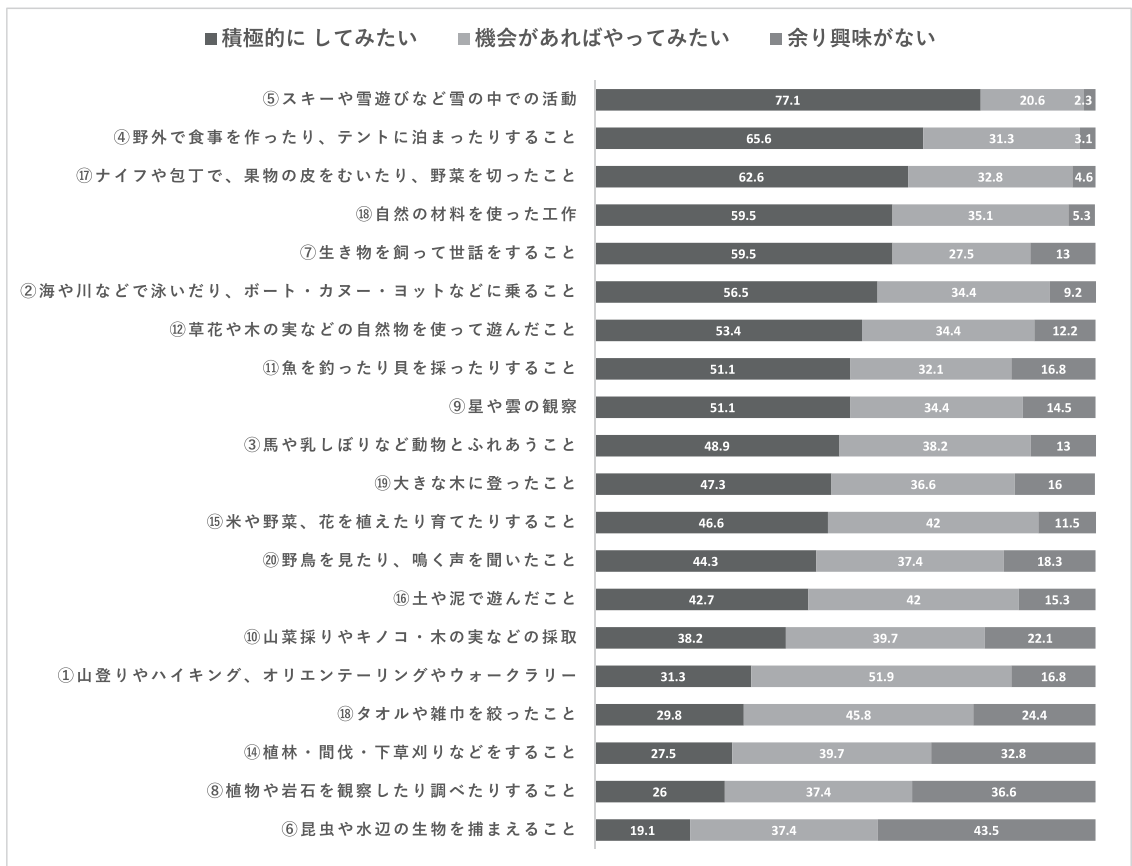


図2 自然体験に対する意欲

ていたかもしれない。また、同じ「命あるもの」との関わりについてであるが、自然体験の衰退（河崎 2023）に伴って、虫嫌いや自然離れが多くなってきているといわれていることも関係しているのではないかと考えられる。

次に、調査 G 項目の自然体験を行うにあたって躊躇うこと、ハードルと感ずること（図 3）についてである。回答者 131 人の内 61 名（46.6%）の学生が「虫」に関することを記述した。それらの多くからは、学生自身が「苦手である」「嫌い」といった言葉が多く挙げられた。上述の D 項目の「昆虫や水辺の生き物を捕

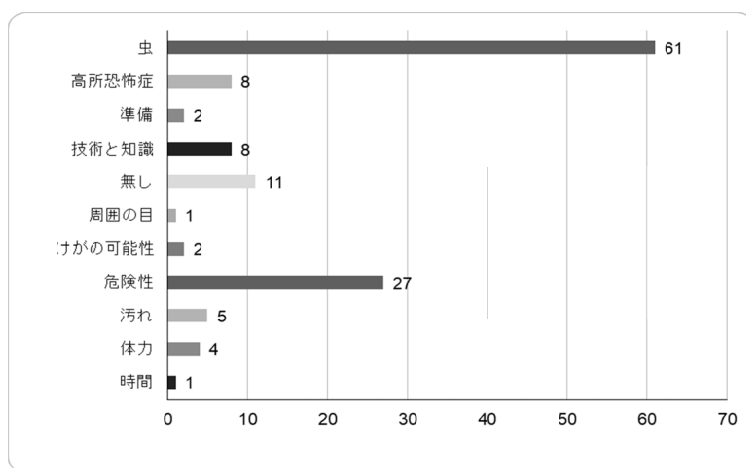


図 3 自然体験等を行う際に躊躇うこと

まえること」の経験の度合いは「何度もある」35.9%、「少しある」34.4%、「授業や保育の中でのみしたことがある」19.8%合わせて 90.1%であったことを踏まえれば、それらの経験において苦手意識が芽生えたとも捉えられる。しかしながら「虫は苦手であるが触ることができるようにしたい」との主旨の記述もあり、保育者として子どもたちと虫との出会いを大切にしていきたいとの気持ちも垣間見える。これらから、苦手意識の背景を捉えつつ、虫のみならず自然に対する見解が深まっていくことを見守りたい。2 番目に多く挙げられたのは「危険性」である。「川は急に深いところがある」や「木から落ちる」など自身の経験からの回答や「危険に対し不安な気持ちが先走る」「部屋の中より命に関わる事故が起きやすい」など周囲の情報や知識によるであろう回答があった。保育者を目指す学生としては、自然体験や自然あそびを保育において行うことの意義を認識し、子どもたちの安全を守るために具体的にどうあればよいのかと考えていく必要がある。

2) 保育施設における自然体験や自然あそびの経験

調査項目 B では、学生が幼児期に保育施設において経験した自然にかかわる活動について自由記述で問うたところ様々な回答を得た。そこで学生がどのような経験をしてきたかを把握するため、記述回答を「自然体験に関する設問の選択肢（表 2）」に沿って、記述された言葉を置き換えて表現し分類を行った。それらを回答数として整理したものが表 3 である。また、どれにも分類しにくい回答（秘密基地作り、染め物、もちつき、茶作り、落とし穴作り、竹馬作り、竹太鼓、戸外で跳び箱、草滑り）については、「その他」とすることとした。入学時ということ、そもそも自然体験の捉え方自体に多様な部分があるため、初期の調査として興味深い。

表 3 保育施設での自然体験（全国調査項目による分類）（回答総数：196）

活動の分類	全国調査で使用されている自然体験に関する項目事項「あなたは次のことをそれぞれの程度したことがありますか。」	保育園や幼稚園で経験した自然体験や自然遊びについての回答の分類	回答数
①	山登りやハイキング、オリエンテーリングやウォークラリー	山遊び (オリエンテーション・アスレチック含む)	11
②	海や川などで泳いだり、ボート・カヌー・ヨットなどに乗ること	川遊び・浜遊び	6
③	乗馬や乳しぼりなど動物とふれあうこと	動物とのふれあい	1
④	野外で食事を作ったり、テントに泊まったりすること	野外で食事を作る・泊まる (焼き芋、流しそうめん含む)	21
⑤	スキーや雪遊びなど雪の中での活動	雪遊び	2
⑥	昆虫や水辺の生物を捕まえること	昆虫や水辺の生き物を捕まえること (虫捕り)	16
⑦	生き物を飼って世話をすること	生き物を飼って、世話をすること	3
⑧	植物や岩石を観察したり調べたりすること	自然の様子を見に行く (花見や散歩など)	10
⑨	星や雲の観察	星や雲を見ること	0
⑩	山菜採りやキノコ・木の実などの採取	自然物採取 (山菜・季節の果物・木の実など)	30
⑪	魚を釣ったり貝を採ったりすること	魚釣り・貝採り	4
⑫	草花や木の実などの自然物を使って遊んだこと	自然物を使って遊ぶ (ごっこ遊び・色水を含む)	10
⑬	自然の材料を使った工作	自然物を使った制作遊び	13
⑭	植林・間伐・下草刈りなどをすること	木を植えたり、草を刈ったりすること	0
⑮	米や野菜、花を植えたり育てたりすること	栽培活動・収穫(芋ほり)	36
⑯	土や泥で遊んだこと	砂・土・泥での遊び	15
⑰	ナイフや包丁で、果物の皮をむいたり、野菜を切ったこと	ナイフや包丁を使うこと	
⑱	タオルや雑巾を絞ったこと	タオルや雑巾を絞ったこと	
⑲	大きな木に登ったこと	木登り	7
⑳	野鳥を見たり、鳴く声を聞いたこと	野鳥を見たり、鳴き声を聞いたりする	0
㉑	その他	その他(秘密基地作り、染め物、もちつき、茶作り、落とし穴作り、竹馬作り、竹太鼓、戸外で跳び箱、草滑り)	11

*全国調査項目は表2に準じたため、⑰⑱に対する記述回答の該当はないが提示。

*活動分類㉑は記述回答より追加。

保育園や幼稚園で経験したことの自然体験や自然あそびの中で、1番多かったのは⑮「栽培活動・収穫（芋ほり）」で36回答、全回答数196における割合は27.5%だった。続いては⑩「自然物採取（山菜・季節の果物・木の実など）」の30（22.9%）、④「野外で食事を作る・泊まる（焼き芋、流しそうめん含む）」が21（16.0%）だった。これらの結果をまずは、前掲した図1と照らし合わせると、入学前までの経験頻度の「授業や保育の

中でのみしたことがある」の割合が高い活動と関連していることがわかる。いずれも 25 %前後の割合で他の活動と比較しても高い。地域や家庭における日常的な活動ではないが、保育や教育においては、意義ある「体験」として位置付け行っているとも言えるのではないだろうか。また、⑮として分類した記述の内訳としては、「芋ほり（サツマイモ）」が多数を占め、その他は落花生や季節の野菜を育てた経験などが挙げられた。⑩では、「ドングリ（松ぼっくりや落ち葉など）拾い」「みかん（イチゴやたけのこなど）狩り」などが挙げられ、園外保育や遠足などでイベント的に自然物を採ったり拾ったりした経験を挙げたと考える。④「野外で食事を作る・泊まる」の内訳は、「焼き芋」が多く挙げられ、⑮「栽培活動・収穫（芋ほり）」と合わせ、芋ほりに関連するイベント的な経験が多かった。その他には、野外炊飯でカレーを作った経験や竹を使った流しそうめんなどの回答もあった。今回の調査では、学生（概ね 18 歳）が自分の幼少期の体験として記憶に残っているものを回答している。学生本人の記憶に頼っていることから、その学生が経験している体験の多さや頻度の正確性というよりも、ある程度印象的で記憶に残りやすい活動、日常的ではないイベント的なもので、「遊び」や「経験」として表現しやすいものが挙げられたと推測する。しかし、そのような中でも、多数の保育園や幼稚園で、「芋ほり」や「焼き芋」が行われていることがわかるとともに、保育の中で取り上げる題材として様々な教材や内容がある中で、「芋ほり」や「焼き芋」が実践されていることや、実際に子どもたち（学生）の記憶に残るだけの印象深い経験となっていることについても興味深いところである。

また、これら保育施設での体験を自身はどのように考えるか、と調査項目 C で尋ねた。記述回答から主となるキーワードを抽出し、それらから「良い記憶・経験」「苦手」「学ぶ・知る」「危険・挑戦」など 12 分類した。詳細な結果と考察は次稿とするが「良い記憶・経験」との記述が 52 回答、自然よりも人工的環境のなかでのあそびがよい、との明確な否定回答は 1 回答であった。その他の回答は、危険も多いが挑戦できることもたくさんある、自然あそびで危険を察知することは大人になって必要、と「危険」は今後の成長に必要なこと、との回答を含み、概ねの回答は、保育施設での自然体験を肯定的に、あるいは意義があると捉えていた。

Ⅲ まとめ

学生の入学前までの「体験」について、主に自然体験を中心にその経験頻度等の実態を把握することを目的に調査し考察を行った。自然体験・生活体験に関する選択肢は、全国調査の項目を参考に、保育者養成校教員としての筆者らが保育学生として経験が必要との視点から構成したものであった。体験を「したことがない」との項目は「山菜採りやキノコ・木の実などの採集」、次いで「植林・間伐・下草刈りなどをする」「乗馬や乳搾りなど動物とふれあうこと」が 30 %程であったが、その他については概ね経験があり、自

然のなかでの保育を理解するための素地はほとんどの学生にあると捉えた。また、保育施設において学生の記憶により挙げた活動ではあるが様々な経験があり、それらについて肯定的な意識を持っていることも窺えた。そのうえで、今後養成教育として進めていくにあたって検討すべきこととして、次の2点を挙げる。1点目は、学生の「意欲」に関してである。今回の調査では、学生の自然体験への意欲につながる部分の実態は捉えていない。今後は幼少期からの体験がどのように現在の価値観や捉え方につながっているのかを明らかにすることで、学生が保育における自然体験・自然あそびに対して見解を深めていくための養成教育のあり方を見出すことに繋がると考える。2点目は、養成校における「体験機会の創出」である。これまでの価値観、情報によるイメージによって体験への意欲が左右されるのではないだろうか。自然体験における「危険」についてもまずは体験のなかで、自身が危険の察知と対応について感じ考えることがまずもって必要である。それらの経験が新たな体験への意欲に繋がり、子どもとともに行いたい、保育の中で行うにはどうあればいいのか、との思考に繋がると考える。また、保育においてはこれまでの生活体験が大いに土台となり、この体験不足は保育・教育実習において露わになることが多い。いずれにしろ実体験を養成校において、また実習先において積み重ねることの必要性が改めて今回の実態調査から明らかになったと言える。

これまでゼミナールや授業、課外活動として種々に体験活動を設定し実践を行ってきたが、今後は、養成教育の2か年において、大学周辺の自然環境において季節に応じた体験をどの時期に、どの科目や活動で創出するのか、それは学生としてどのような体験となるのか、そして保育者としての実践にいかに関係付けていけるのか、との視点をもって教育活動を組み立てていくこと、その活動における学生の実態を継続して捉えていくことを今後の継続した調査研究により推進していきたい。

<引用・参考文献>

- 文部科学省（2008）「体験活動事例集―体験のススメ―〔平成17、18年度 豊かな体験活動推進事業より〕」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/055.htm（閲覧日：2023.12.23）
- 前迫ゆり（2006）「環境領域の保育活動と保育士養成校における自然環境教育」『奈良佐保短期大学紀要』（14）
- 高野牧子・打越みゆき・山田英美（2011）「保育士養成における野外教育」『山梨県立大学人間福祉学部紀要』（6）
- 庄子佳吾・及川未希生（2014）「保育士養成校における学生の大尉園活動に関する一考察―体験活動の実態と軽量テキスト分析からの検討―」『盛岡大学短期大学部紀要』（31）
- 福西朋子（2022）「自然保育と保育者養成－大学の自然を保育者養成に活かすための取り組み－」、『高田短期大学育児文化研究』（17）

福西朋子・林韓燮・長倉里加・武藤敦士（2022）「自然体験保育を指向したゼミナール活動の現状と今後の展望 - 高田短期大学における自然体験保育実践教育の導入 - 」,『高田短期大学育児文化研究』（17）

福西朋子・青木信子・長倉里加・金森まさ子・権部良子（2023）「自然体験活動と保育者養成教育 - 「森のせんせい」 によるゼミナール活動 - 」『高田短期大学育児文化研究』（18）

国立オリンピック記念青少年総合センター/編（2006）「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」報告書, 国立オリンピック青少年総合センター

https://sopac.net/Opac/vObS3KJwuzRW7N7YMUgmiMGEcf/_rah13qbrXLajTD_6yf9IClr8fh/description.html （閲覧日：2023.4.5）

国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター/編（2021）「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」報告書, 国立青少年教育振興機構

<https://sopac.net/Opac/vObS3KJwuzRW7N7YMUgmiMGEcf/ZQpL6S5gCJ0Q2C8FnXQMLcIWbWn/description.html> （閲覧日：2023.4.5）

河崎道夫（2023）「自然体験活動と保育者養成教育」,『高田短期大学育児文化研究』（18）pp.1-3

保育者を目指す高校生のキャリアに関する研究

藤 重 育 子

はじめに

保育者を目指す学生を目の当たりにした際に、希望や夢を叶えるために資格取得を目指し入学してくる学生が多い。しかしながら本人の希望ではなく周囲の期待等の理由が見えてくることもある。その中で、あまり資格や就職について考えず養成校入学直前にこれまで関心のなかった保育や幼児教育に興味を抱いたという話を聞くこともある。最近は高校のカリキュラムにおいて、自身のキャリアについて考える時間を設ける学校が増えてきたように感じる。

これまで、保育者養成校の入学生においてその多くが、中学や高校時代に幼稚園や保育所で「職場体験活動」の経験があるように思われた。しかしながら保育者養成課程での実習を重ね、卒業後に保育者を目指さなくなるケースも増えてきた。保育者養成校としては、そうしたマッチングの必要性を考えると同時に、実態把握をし保育者養成教員として今後の高校生への対応や在学生への指導の一助にしたい。

まずは大学生より前段階のキャリア教育についてみていく。堀井（2022）は2011年から2021年の小学生から高校生を対象としたキャリア発達に関する先行研究のレビューをしている。その中で、キャリア発達の研究については、小学生を対象としたものは少なく、多くが高校生以上を対象としたものであり、特別支援学校の児童や生徒を対象としたものは皆無であったこと、内容についてはキャリア発達や進路選択に関する自己効力感についての研究が多く見られることを報告している。

橋爪（2019）は、中学生の進路支援のための授業と職場体験活動を連動させることは、進路選択能力を全体的に上昇させ、自己実現能力を高めることができると述べており、キャリア教育で求められている基礎的・汎用的能力の育成によって、進路選択能力を上昇させることを示唆している。青木ら（2021）も同様に、教科横断的な指導は、生徒が学校生活、社会生活のどの場面でどのように活用できるのかを理解し、職業生活を結びつけるだけでなく、将来の夢と学業を結びつける必要性を主張している。こうした基礎能力は、キャリアのためだけでなく、コミュニケーション能力を高めたり、表現力や思考力の向上を目指したりするなど、保護者が子どもに身につけさせたい能力（ICT教育ニュース、2022）にも直結していることがわかる。また山田（2018）は問題意識として1990年代以降の学力低下論争、2000年代の学力調査結果を通して社会的議論となった学力・学習意欲低下の懸念に対して、キャリア教育が一定の向上効果をもたらすことが期待されている点を指摘している。特に中学3年生における教育進路成熟が学習意欲に強い影響を持つ可能性を示唆しており、進学先選択や進学先への適応に対する取り組み姿勢である教育進路成熟を高めることで学習意欲が高まる可能性を明らかにしている。これは学習定着があることで進

路や就業についての考え方への幅の広がりとも捉えることができ、相乗効果により将来の充実が望めるといえるだろう。さらに小川ら（2018）によると、職場体験やインターンシップは学校教育全体として行うキャリア教育の一環として位置づけ、自己の能力、適応性についての理解を深め、職業や進路、生き方に関わる啓発的な体験が行われる重要性を受け止めた実践が求められることを指摘している。以上のことから中学生の段階において、知識を増やすための学習と実践的な学びが相互に往還することで職業の視野を広げることが重要な働きかけであることを確認できた。

次に、乾ら（2022）は高校生のキャリア展望が、探求活動との関係の中で、発生し発達していくのかを検討している。その中で、生徒の総合学習の効果への認識と自己評価が高ければ職業理解と自己効力感が高まり自己肯定感が高まることを説明している。また「総合的な探求の時間」は「自己のキャリア形成の方向性」となるキャリア展望を描き、育む機会として大いに期待されている。本研究の内容である保育や教育に特化したキャリア教育についても興味深い先行研究が見つかった。教職について、長谷川ら（2022）によれば、教員は高校生が就きたい、保護者が就かせたい職業の上位に挙げられているが、実際の進路行動には結びついていない可能性があるという。その理由として、教員養成系大学や学部に進学したとしても、少なくない学生が「柔らかい」教職イメージのまま教育学部を選択し、大学進学後に入学当初からの進路希望を変更している点を指摘している。このような入学後のギャップや不適応を生まないためにも高校から大学進学までのキャリア教育や事前学習、大学のアドミッション・ポリシーの把握が重要になるだろう。アドミッション・ポリシーとは、「入学者受け入れ方針」を指し、大学の教育理念、目的、特色等に応じて受験生に求める能力、適性等についての考え方を求めたものである。こうした大学が求める学生像を知ること、実際の学びを理解することが進学後の不適応を少なくすることにつながるだろう。そうした高大連携の1つとして大野ら（2023）は、高校生を対象に講義型の授業を行っており、大学教員による講演が主に「大学での学び」「卒業後の将来」に対して、在学生からのメッセージが主に「進路選択」に対して、両者が「高校での勉強」「高校生活の過ごし方」に対して影響を与えていることが示された。さらに参加動機で「面白そうだったから」「講演内容に興味があったから」と選択した生徒は講演内容が高くなる傾向にある。一方で、参加動機で「学校で勧められたから」を選択した生徒は「高校での主体性の大切さ」「高校での勉強の大切さ」「文理選択」「大学での学部学科選び」「高校での前向きな姿勢が高まった」に対して有意な負の影響があることを明らかにしている。つまり、高校生が能動的に将来に向けてのキャリア学習をすれば、それだけ適切な進路選択をすることができるともいえる。

また保育者養成については、近年高校の中に保育コースや類型として保育課程が設けられており事前に保育や幼児教育について学ぶ生徒が進学するケースもある。こうした事前の知識があることや、感覚ではなく保育や教育について学習した後に携わりたいという気

持ちをそのまま育むことは大学進学前の重要な働きかけであると同時に、アドミッション・ポリシーやその後の養成教育に通ずることでもあると考えさせられた。

以上のことから、キャリアに関して中学生から高校生を対象とした研究が様々ある中で、保育や幼児教育に関心を持つ生徒に特化し、将来像をたずねることやこれまでを振り返る機会は意味を持つことであると思われた。そこで本研究では、将来就きたい職業の選択肢の1つに保育者がある生徒を対象に調査研究を行い、実態把握と今後の指導の一助とした。

1. 方法

保育者を目指す高校1, 2年生95名を対象に依頼し、質問紙を配布してその場での回答を求めた。その際、倫理的配慮に基づき行った。研究や今後の指導でのみ使用することを説明し、個人が特定されない形で発表することに了承を得られた生徒が、無記名の記述方式で回答した。質問紙については「子どもに関わる仕事と聞いて思いつく職業」、「小学生、中学生時に将来就きたいと思っていた職業・夢」「その夢の変化の有無とその理由」「現在就きたいと思う職業・夢とその理由」等を中心にたずねた。回収時においても回答者がわからないよう配慮した。

2. 結果と考察

該当生徒95名から回収した質問紙の各項目について結果をまとめる。

(1) 「子どもに関わる仕事と聞いて思いつく職業」についての回答

95名から得られた「子どもに関わる仕事と聞いて思いつく職業」については、最大値10、最小値0、平均値4、中央値4であった。職業については生徒が記述したまま、取り上げカウントしたため「教諭」や「教師」等の重複する表現も見られる。降順に並べ替えたところ、表1のような結果となった。

表1. 記述「子どもに関わる仕事と聞いて思いつく職業」一覧 (N=95) ※複数記述可

職業名		職業名		職業名	
保育士	88	おもちゃ屋	3	公務員	1
幼稚園教諭	56	カウンセラー	3	児童相談所	1
小学校教諭	46	給食関係/栄養士	3	障害児施設職員	1
教師	32	児童館スタッフ	3	水族館スタッフ	1
中学校教諭	29	大学教員	3	スタジオアリス	1
小児科医	17	絵本作家	2	デイサービス職員	1
高等学校教諭	15	院内保育士	2	テーマパークスタッフ	1
ベビーシッター	13	家庭教師	2	動物園スタッフ	1
養護教諭	10	塾講師	2	特別支援教諭	1
習い事の先生	9	助産師	2	日本語教師	1
学童スタッフ	8	乳児院/児童養護施設	2	ボランティア	1
看護師	5	福祉センター職員	2	遊園地スタッフ	1
こども園（保育教諭）	4	ベビー服屋	2	リハビリスタッフ	1
児童福祉司/社会福祉士	4				

子どもに関わると聞いて高校生が思いつく職業には、やはり保育士や幼稚園教諭が上位にあがっており、生徒自身の将来像のイメージとも一致するのだろう。記述には、職業以外にも職場（〇〇のスタッフ）での記述も見られ、普段から子どもの周囲に存在する職種をよく理解している生徒がいることも把握できた。一方で、記述がなかった生徒に関して、他の項目についての回答が見られたことから「回答時間内には思いつかなかった」という意思と捉えるものとしてデータ処理した。

次に、表1の職業から「保育士」として活躍する職業・職場を取り上げた（表2-1）。こうした知識の多くは養成校で学ぶ。しかしながら、少なからず将来子どもの発達に携わろうと考えている生徒にとって身近であったり、すでにそうした職業を知っていたりするのかもしれないと想像できた。また表1において40項目が挙げられており、その中には職業でないものも含まれていたが、そのうち22項目において「先生」と呼ばれる職業が含まれている（表2-2）こともわかった。こうした点から、保育者を目指そうとする高校生にとって、子どもと「先生」の存在は強く結びついているのだろうと考えられた。

表2-1. 「保育士」として活躍する職業・職場

保育士	福祉センター職員
こども園（保育教諭）	公務員
児童館スタッフ	児童相談所
院内保育士	障害児施設職員
乳児院/児童養護施設	

表2-2. 「先生」と呼ばれる職業

幼稚園教諭	児童館スタッフ
幼稚園教諭	大学教員
小学校教諭	院内保育士
教師	家庭教師
中学校教諭	塾講師
小児科医	乳児院/児童養護施設
高等学校教諭	公務員
養護教諭	児童相談所
習い事の先生	障害児施設職員
学童スタッフ	特別支援教諭
こども園（保育教諭）	日本語教師

（2）「保育者を目指すきっかけ」についての回答

95名のうち、現時点において将来就きたい職業や夢について「保育士」や「幼稚園教諭」と回答した56名（59%）の記述を取り上げる。きっかけや理由について生徒は自由記述で回答しており、それらからキーワード分類し、1回答につき必ず1つ以上の分類にあてはまるよう集計した。例えば「小さい子どものお世話が好きで、自身が幼い頃の保育士に憧れた」といった重複している回答では、「お世話が好き」と「保育所や幼稚園の先生が好き」の2分類にそれぞれカウントした。表3に示す。

表 3. 保育士/幼稚園教諭を目指すきっかけ (n=56)

子どもが好き、関わりたい、お世話が好き	38
妹/弟、いとこ、近所に小さい子どもがいる	14
保育所や幼稚園の先生が好き	12
トライやるウィークに参加した	6
親や親戚に保育者/教師がいる	6
保育の勉強中、子どもたちに教えている	4
親の勧めがあった	2
小さい頃からの夢	1

※「トライやるウィーク」とは兵庫県教育委員会にて定められた中学生の職場体験活動のこと

まず最も多かった回答が「子どもが好き」「子どもに関わりたい」「お世話が好き」というものである。半数以上が記述していた。「トライやるウィークに参加した」や「親や親戚に保育者がある」はそれぞれ 6 名 (10.7%) が記述しており、この 2 分類に同じ生徒は見られない。そうした点からも、実体験からの良い思い出や家族の声から目指すきっかけになったのかもしれない。いずれにせよ、「保育者を目指すきっかけ」については、身近に子どもがいたり、世話をしたことがあったり、職業体験から関心を抱いたり、家族の話を聞くことや勧められたりしたこと、こうした様々な理由が相互に関係していることがわかった。

(3) 「小学生、中学生時に将来就きたいと思っていた職業・夢」についての回答

この回答については、前述した「子どもに関わる仕事と聞いて思いつく職業」についての回答が 5 つ以上記述していた 31 名 (32.6%) に絞り、まとめた。理由として、「子どもに関わる仕事と聞いて思いつく職業」についての回答が少ない生徒の多くは、「子どもに関わる仕事＝小学生や中学生時に就きたかった職業」となっていたためである。今回は、子どもに関わる仕事が複数思いついており、なおかつ小学生、中学生それぞれの時代に就きたいと思っていた職業の記述が見られた生徒を対象とした。

小学生の時に就きたいと思っていた職業は表 4-1 に、中学生の時に就きたいと思っていた職業は表 4-2 に示す。1 人最大で 3 つの職業を記述していた。これらの職業について、小学生時には子どもの普通の生活における店舗や関わりがあるように感じられ、中学生時には職務の具体性や憧れる一面が見られる職業であるように思われた。また、このうち 6 名 (19.4%) が小学生から高校生まで変わることなく「保育士」や「幼稚園教諭」と記述していた。以上の点から、様々な職業を知り、小学生から中学生、中学生から高校生へと将来に向けて、より具体的に考えていることがわかった。安達ら (2014) によれば、進路決定後に、生徒の中に「自分に対する思いの深まり」および「親、友達に対する思いの深まり」が生じることを明らかにしており、こうした体験はアイデンティティ形成に通じる可能性があり、生徒は進路決定を通じて心理的に成長すると示唆している。こうしたこと

からも、目指すその職業に就くための勉強や進路について考えることは、目指す職業や夢に近づくだけでなく、成長にも繋がっていることがわかる。

表 4-1. 小学生の時に就きたいと思っていた職業 (n=31)

保育士	10	小説家	1
看護師	5	消防士	1
パティシエ	5	水族館の仕事	1
幼稚園教諭	4	スポーツ選手	1
美容師	4	設計士	1
ケーキ屋	3	体育教師	1
小学校教諭	2	ドーナツ屋	1
花屋	2	トリマー	1
警察官	2	パン屋	1
アイドル	1	ファッションデザイナー	1
アナウンサー	1	帽子屋	1
カウンセラー	1	漫画家	1
獣医	1	店屋	1

表 4-2. 中学生の時に就きたいと思っていた職業 (n=31)

保育士	18	事務	1
幼稚園教諭	7	社会福祉士	1
看護師	2	獣医	1
小学校教諭	2	スクールソーシャルワーカー	1
スポーツインストラクター	2	税理士	1
中学校教諭	2	体育教師	1
イラストレーター	1	調理師	1
エステ	1	動物訓練士	1
カウンセラー	1	美容師	1
国際関係	1	薬剤師	1
児童福祉司	1	理学療法士	1

次に、小中学生の時に就きたいと思っていた職業から現在就きたいと思っている職業へ変更した理由についてたずね自由記述で回答してもらったところ、様々な変更理由が見てとれた。その理由を分類し、ネガティブな変更理由を表 5-1 に、ポジティブな変更理由を表 5-2 にまとめた。表 5-2 の網掛けは、現在就きたいと思っている職業が保育士や幼稚園教諭などの「保育者」に変更した生徒の変更理由について示した。

表 5-1. ネガティブな変更理由

現実的になった、興味が変わった
現実味がないと思ってしまったから
その職業は辛い・しんどいなど色々と知ったから
興味がなくなったから
その職業についてよく知るとどうしても自分に自信がもてなかったから
美容師に向いてないなと思ったから
小さい子どもが少し苦手になってしまった (でも「先生」というのにはなりたいたい)

表 5-1. ネガティブな変更理由

好きなこと	小学校の頃はこころ将来の夢が変わってたけど、 前々から子どもが好きでなりたいと思ったから
	妹が生まれて小さな子どもと関わることが好きになったから
	小さい子と遊んだりお世話をするのが好きだから
	子どもに興味を持った、好きになった
	スポーツや体を動かすことが好きだから
視野の 広がり	英語が好きだから、国際的に子どもと関わる仕事に興味があるから
	食に興味を持ったから
	公務員以外にも視野が広がり自分の得意が見つかったから
外的要因・ 経験や行動の 広がり	親に勧められた、間近でその仕事を見たから
	子どもに関わる類型（学科）に進んだから
	小さい子のお世話をしていて、自分が教えたことを覚えてくれたり 成長していく姿を見てもっと多くの子と関わりたいと思ったから
	トライやるウィークで保育園に行ったときにかっこよかったから
	支えになったのがカウンセラーさんだったから
	小学校の時に不登校で担任の先生に悩みを聞いてもらって学校に行けるよう になったから、人を支える職業に就きたいと思ったから
	中学生の時に担任の先生に憧れて私もこういう先生になりたいと思ったから
	色々な人と関わったり、経験していく中でしたいことが変わったから

表 5-1 のネガティブな変更理由については、内容が否定的という意味合いではなく、文言に限って分類した。そのため、「色々と知ったから」「向いてないと思った」「苦手になってしまった」は、むしろ、そのことについての学びが深まったために自身の将来像やキャリアに変更が生じたものと思われた。その分岐点での指導や助言は重要になってくるだろう。

また、ポジティブな変更理由も同様に、キャリア学習や体験学習による具体的な展望が見えたことによる変更が生じていると見て取れる。表 5-2 のポジティブな変更理由は、その内容から 3 つ「好きなこと」「視野の広がり」「外的要因・経験や行動の広がり」のカテゴリーに分類できた。自己分析からの心的な変化や周囲からの影響により知識の幅が広がり深まったりすることが具体的に把握できた。青木ら（2021）も、生徒が職場体験での社会経験、日常の生活、教科の学びについて、自分との繋がりについて何らかの意味ある繋がりを見つけることができたとして述べており、高等教育進学前にキャリアについて触れる機会や将来について回想しながら考えを改めていくことは意義深いものでないかと思われた。

保育者養成校については、国家資格を取得するために幾度か実習を体験するが、前田ら（2018）は実習とは異なる職場体験をすることは、専門職で働くことの視野の広がりにも繋がると指摘する。学生たちは実習で体験することが難しい実際の連絡帳への対応や職場

ミーティングという体験を通して具体的な仕事のイメージを持つと同時に、専門職として働くことへの希望や安心を得ている。特に女子学生であれば、働く女性としての意見交換から結婚、出産、育児に合わせた実際の働きかたの例を具体的に知ることによって女性としてのワークライフバランスのイメージを持ち、近い将来の職業選択の視野を広げることにつながるかと推察している。こうしたことから、保育者養成前にとどまらず、いつの時期においても体験しながら学びを深め、自身のキャリアについて常に磨きをかけることが大切であると考えさせられた。

【謝辞】

調査協力を頂きました高校生のみなさんに御礼申し上げます。

【引用文献】

- 安達知郎・佐藤修哉・赤木麻衣（2014）「中学生の進路決定時のコミュニケーション体験に関する研究 - 親、友達とのコミュニケーションを中心にして - 」家族心理学研究第28巻第1号, pp.38-52
- 青木多寿子・杉田進太郎・山崎麻友（2021）「中学校の『職場体験』を生かした複数教科横断的なキャリア教育の開発 - 教科学習と学校生活、社会生活のレリバンス構築を目指して - 」岡山大学教師教育開発センター紀要第11号, pp.195-209
- 長谷川哲也・益子典文（2022）「教職に対する高校生の進路意識とキャリア形成に関する一考察」岐阜大学カリキュラム開発研究第38号, pp.1-15
- 橋爪快（2019）「青少年の葛藤状況下における自己実現能力の育成 - 中学生の進路希望に応じた職場体験・進路支援を中心として - 」岐阜大学教職大学院紀要第3号, pp.77-88
- 堀井順平（2022）「小学生と中学生と高校生のキャリア発達に関する文献レビュー - 2011年から2021年までの日本国内の研究に着目して - 」学習開発学研究第14号, pp.171-180
- 乾明紀・サトウタツヤ（2022）「高校生のキャリア展望と『総合的な探求の時間』の関係 - 複線径路等至性アプローチ（TEA）と関係学による検討 - 」京都橘大学研究紀要第49巻, pp.171-193
- 前田美樹・森山洋美・松橋恵美・大沢陽子（2018）「保育現場と連携した女子学生のキャリア形成 - 職場体験プログラムからの一考察 - 」青森中央短期大学研究紀要第31号, p.61-72
- 小川潔・岡田大爾（2018）「キャリア教育が大学生の自己形成に及ぼす影響 - 基礎的・汎用的能力に関する大学生の自己認識を通して - 」広島国際大学教職教室教育論叢第10号, pp.15-23
- 大野真理子・磯尚吾・河西奈保子・溝口侑（2023）「高大連携活動における大学教員と学

生の役割に関する一考察 - 1 回で完結する講演型の事例に着目して -」大学入試研究ジャーナル第 33 号, pp.147-154

山田亮 (2018)「中学生の進路成熟および進路課題自信と学習時間との関連」現代社会文化研究第 66 号, pp.121-136

ICT 教育ニュース : 2022 年 1 月 13 日付「子どもに身に付けさせたい能力、56.2%の保護者が「コミュニケーション力」と回答＝新興出版社啓林館調べ＝」

<https://ict-enews.net/2022/01/13shinko-keirin-2/#:~:text=>

(2024 年 1 月 8 日時点)

乳幼児親子の生活と支援

ー おやこひろば利用者における「おしゃべりしませんか」の実践から ー

金 森 まさ子・稲 田 直 子・大 山 美 和
笠 原 美 穂・前 畑 みち代

1. はじめに

近年の少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化により育児不安のある保護者の増加や孤立した子育てが問題となっている。このような社会的状況の中、子育て支援の場の果たす役割は大きく、子育ての情報提供や相談など利用者のニーズに合わせた対応が求められている。コロナ禍になり全国のほとんどの子育て支援センターは、一時利用が制限された。本学で開設されている子育て支援ひろば「おやこひろばたかたん」（以下おやこひろばと記す）においても、2019 年度後半より閉鎖を余儀なくされ、その後も受け入れ人数の制限を行うなどの感染対策を行なっていた開催となった。人と会うことが難しくなったコロナ禍での子育ての孤立化が危惧された。2020 年 7 月より制限のある中でおやこひろばを開催すると少人数ながらも利用者の参加がみられた。2021 年度には利用者制限も緩和し、おやこひろば利用者の数も増えてくる様子がみられた。2022 年度には父親と一緒に参加する親子が継続的にみられるようになってきた。ファミリーデー等のイベント日には両親揃っての参加がみられたが、通常開催日において継続的な父親の参加は今までにない姿であった。

昨今、父親の育児参加が求められ政府は「異次元の少子化対策」として男性の育休取得率を向上させるための方策を盛り込んでいる。明治安田生命保険会社が 2023 年 10 月に発表した「子育てに関するアンケート調査」によると、「育児休暇を取得した男性は 30.8%、取得日数は平均 41 日で、2018 年の調査開始以来、過去最高になった」という報告がなされた。2022 年 10 月には、「産後パパ育休」制度が創設され、今後男性の育休取得率の増加を目指す方向にある。また同調査によると、「子育てにかかる費用は、月額 4 万 133 円で、4 年ぶりに 4 万円台を突破した」という報告もあった。このように社会情勢、経済状況によりコロナ禍を経て、子育て中の親の悩みも多様化していると考えられる。

育児文化研究センターにおいては、開設以来おやこひろば利用者の子育ての悩みについて研究し、親子の様子を見守ってきた。コロナ禍前の子育ての悩みについては、子どもの食事や排泄の自立など主に生活習慣に関する悩みが多くみられ、そのかわり方について研究し、利用者に返してきた（育児文化研究紀要第 14 号・第 15 号・第 16 号掲載）。現在コロナ禍前の利用に戻りつつあるおやこひろばの状況の中、コロナ禍を経て子育て中の親子の生活や悩みに変化があったのか探り、その支援について考えていきたい。

2. 「乳幼児親子の生活と支援」の研究について

おやこひろばは13年目を迎え、地域子育て支援の場として子育て家庭の支援と子育てに関する研究の場として近隣地域の親子に利用されている。短期大学内という保育専門機関の中にあることから子育て講座や子育て相談をはじめ、気軽にスタッフに子育てのことを相談したり、親同士が情報交換したりできる場として期待されている。また、利用者の子育てに関する悩みを開設当時より研鑽を深めてきた。「子育てひろば利用者の子育ての悩みに関する研究」(2018)をはじめ、継続してグループ研究を行なってきた。前グループ研究会「子どもの基本的生活と育児」では、子育てに関する悩みで多かった排泄などの生活習慣に関する悩みへの支援の在り方に関して取り組んできた。また、親同士が学び合えるよう2019年「ひろばカフェ」を開催した(第15号掲載)。引き続き2020年には第1子を持つ親の回と2人以上の子を持つ親の回の2回に分け、ひろばカフェを開催した(第16号掲載)。共に親同士のつながりが生まれ、孤独感からの解消につながったという報告がある。

これらの研究を受けて、2021年度より「乳幼児親子の生活と支援」のグループ研究会では、コロナ禍を経て乳幼児親子の生活や子育てに関する悩みについて以前と変化がみられるのか、またどのような悩みがあるのか調査把握し支援について探り研究してきた。

調査研究として2021年11月におやこひろば利用者を対象に利用時に付箋紙に悩みを自由記述してもらい模造紙に貼り、おやこひろば内に掲示した。生活習慣に関する子育ての悩みが以前と変わらず出されており、コロナ禍だからという特別な変化は見られなかった。翌2022年7月、10月には、利用時に研究員がおやこひろばに入り、自由な雰囲気の中子どもを遊ばせながら生活や悩みなどを聴き取っていった。2回の実施の後、2023年3月に親子分離をして、親だけで「おしゃべりしませんか」を開催した。

本稿では、2022年度から2023年度開催した「おしゃべりしませんか」の実践について報告する。なお、本実践報告は、本学研究倫理委員会(高短研審第23-7号)の承認を得ている。

3. 「おしゃべりしませんか」の実施内容と結果

*保護者向けアンケート

2021年11月 【付箋紙による自由記述】

*ひろばでの開催

2022年7月4日・・・10組親子

2022年10月31日・・・8組親子

*親子分離型での開催

2023年3月9日・・・4名母親

2023年6月5日・・・4名母親

2023年8月28日・・・5名母親



写真1 付箋紙による悩みの記述

(1) ひろば内における「おしゃべりしませんか」の実施内容と結果

ひろば内で研究員が保護者の思いを聴き取った。概要については以下のとおりである。

① 2022年7月4日(月) 10:50~11:30 ・10組の親子(親10人・子13人)

親子の遊びが充実しているようだったので、遊具は片づけないで始めた。研究員紹介の後、主旨の説明をした。親子で遊びながら自然な感じで親同士、親と研究員が話をすることができた。終了後保護者はアンケートを記入した。

(話された内容)

- ・入園する園についての相談
- ・コロナ禍での出産について
- ・言葉の発達が心配
- ・2人目の子の悩みの相談
- ・子ども同士のけんかやトラブルについて

(親子の様子と考察)

- ・保護者同士が経験から話をしたりアドバイスしたりする姿がみられた。
- ・子どものそばで話をすることで、子どもは安心して過ごすことができた。
- ・一人一人の相談には、答えにくかった。
- ・研究員はその場で記録をとっていく事は難しかったので次回からは終了後記録をする。



写真2 ひろば内「おしゃべりしませんか」

② 2022年10月31日(月) 10:40~11:30 ・8組親子(親9人・子9人)

前回同様、遊びながら自然な感じで話し合えた。予め遊具はまとめておき、子どもが近いところで遊べるようにした。記録用紙は持たずに話に集中できるようにし、話の内容は終了後に記録し保護者が話しやすいように配慮した。父親2名の参加があり、子どもの思いをしっかりと受け止めて子どもと遊んでいる様子がみられた。

(話された内容)

- ・第2子が生まれる前で、上の子が甘えてくる様子に悩んでいる。
- ・毎日必死で子育てをしている。参加のお父さんの接し方を見てすごいなあと感じる。
- ・夫婦で参加することで育児の成長発見の喜びを共有できている。パパの協力が助かる。
- ・2歳6か月、ほとんどの子が就園しているので近所に一緒に遊ぶ子がいないためおやこひろばがあることはありがたい。4月からの入園に際し、おむつが外れていないので心配である。
- ・就園している上の子の発達について心配。下の子は、上の子と同じことをしたがる。

(親子の様子と考察)

- ・親子で遊んでいる中での話だったので、親同士の話の共有は難しかった。
- ・個人的な相談になったが、ゆっくり話をすることは難しかった。
- ・ゆっくり自分の悩みを語ることができ親同士話ができるように、次回は親子分離型で託

児を行ない親のみの会を開催することにした。

(2) 親子分離型「おしゃべりしませんか」の実施内容と結果

実施にあたり約1か月前から通常おやこひろばの参加者に対して企画案内を行ない、感染予防と、話しやすさを考慮し5名を上限として参加を募った。親子分離で実施した概要については、表1に示す。

表1 親子分離型「おしゃべりしませんか」実施内容

日 時	2023年3月9日(木) 10:40~11:40	2023年6月5日(月) 10:30~11:30	2023年8月28日(月) 10:30~11:20
場 所	高田短期大学 121 教室	高田短期大学 育児文化研究センター室	高田短期大学 育児文化研究センター室
参加者	おやこひろばに参加している母親4名	おやこひろばに参加している母親4名	おやこひろばに参加している母親5名
子どもの年齢	(1歳)・(1歳10ヶ月) (2歳10ヶ月・1歳) (2歳2ヶ月・10ヶ月)	(1歳)・(1歳2ヶ月) (3歳8ヶ月・7ヶ月) (2歳1ヶ月)	(4歳・4ヶ月)・(7ヶ月) (1歳2ヶ月)・(6ヶ月) (1歳5ヶ月)
終了後	ひろばに戻り、研究員より絵本の読み聞かせに親子で参加(写真3)	学生の手遊び・読み聞かせに参加(写真4)	8月誕生会に参加 学生の手遊び・絵本の読み聞かせに参加
託 児	参加した保護者の子は、おやこひろばスタッフ(2名)学生ボランティアが保育		

実施場所は、121 教室および、育児文化研究センター室で行った。時間設定は、いずれも約60分で行ったが参加者や子どもの様子により前後した。参加者は、5名まで募ったが予め応募していた親子がキャンセルになったり、5名に満たないこともあり、当日おやこひろばに参加してきた親子にスタッフから声をかけ参加者を募った。本企画実施者として研究員3名がコーディネーター、記録などを行った。おやこひろば専任スタッフ(以下スタッフ)は、6月時、託児の子どもの様子に応じて交代して参加した。託児は、学生ボランティアを募り保育に入ってもらった。実施内容については、初めに自己紹介を行い、子育ての悩みについて一人ずつ話してもらった。それぞれの参加者の共通した悩みに共感したり、先輩保護者からの子育て経験を聞いたりした。終了後、3月はおやこひろばに戻り研究員より絵本の読み聞かせを行い、親子で楽しんだ。6月、8月は、学生ボランティアによる手遊びや絵本を一緒に楽しむ時間となった。話された内容及び様子については以下のとおりである。

① 2023年3月9日(木) 10:40~11:40 ・母親4名参加 121 教室

(話された内容)

- ・子どもの発達に関する話題(言葉の発達・食事など)
- ・不妊治療など妊娠から出産に至るまでの悩み
- ・母親の就労に関する気持ち

(話し合いの様子)

- ・それぞれの参加者の悩みを自由に話した。初めは、子どもの言葉や食事などの悩みが出され話が進む中で、妊娠から出産、職場を離れることなど母親の女性としての生き方に関する話題となった。子育て中は家事・育児の毎日で、社会の中で仕事をしていないこと、職をもっていないことに対する引け目を感じ働きたい気持ちが出された。研究員からは、自身の子育て、孫育てを通して参加者の気持ちへの共感を行ないながら職業を持つての子育てについてなどの話がでた。
- ・終了後おやこひろばに戻り、研究員が絵本『ぼちぼちいこか』の読み聞かせを行い、親子で楽しむ様子がみられた。おやこひろば終了後も研究員と話す姿がみられた。



写真3 終了後 親子で絵本を楽しむ



写真4 学生による絵本の読み聞かせ・手遊び

② 2023年6月5日（月）10：30～11：30 ・母親4名参加 育児文化研究センター室
（話された内容）

- ・母親の自分の時間の持ち方について
 - ・子育ては、ほとんど母親が中心である状況
 - ・子どもの食事時間など、食事に関する悩み
 - ・子どもの夜泣きや睡眠について
 - ・子どもの言葉の発達について
- （話し合いの様子）
- ・1回目に参加した母親1名と新規参加者3名で行った。子どもが泣いている声が聞こえたが、子どもの泣き声が次第に落ち着く様子を感じられると母親も安心して話ができていた。最初は子どもの食事に関する悩みが多く出され「座って食べない」「食事の時間が長い」など、それぞれ同じ思いで育てていることで共感し合った。子育て中は子ども中心になり、なかなか自分の時間が確保できないこと等の悩みも出された。子育ての負担が母親に重くかかり煮詰まってしまう状況も出された。それぞれの参加者からイライラ解消法や、もしも時間があったら何をしたいかなどが話題になった。自分の時間があれば買い物や入浴などの時間をゆっくり持ちたいとの声が多かった。この日はスタッフが途中から交代で参加できた。スタッフからは、おやこひろばでの子どもの様子やおや

こひろばに継続して来てもらっている子どもについて発達を感じている様子を具体的に語ってもらい母親も安心できたようであった。

③ 2023年8月28日(月) 10:30~11:20 ・母親5名参加 育児文化研究センター室

(話された内容)

- ・ 育休中の母親から職場復帰した時の不安。職場復帰した経験者から忙しさや時間の使い方などの工夫について
- ・ 父親(夫)の育児参加について実際の様子
- ・ 社会の中における子連れへの理解のなさについて(食事の場所・電車の中など)

(話し合いの様子)

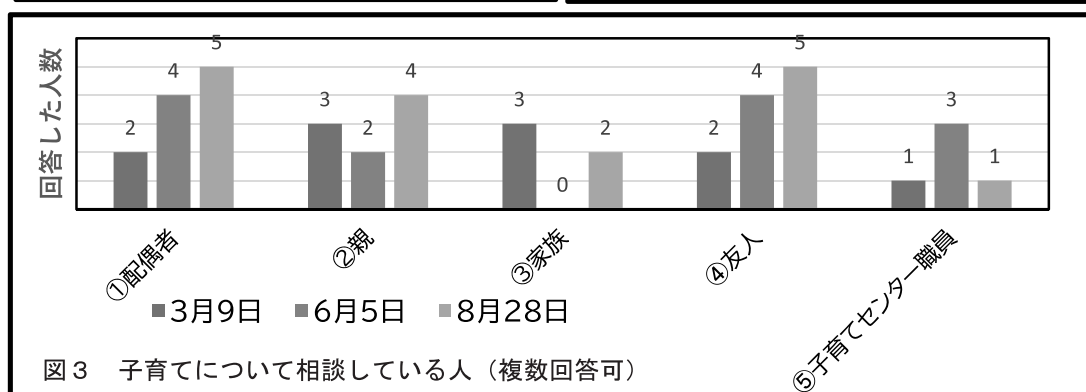
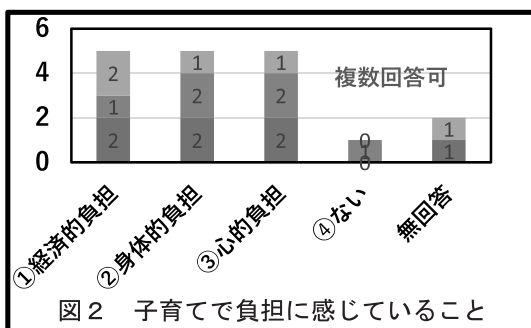
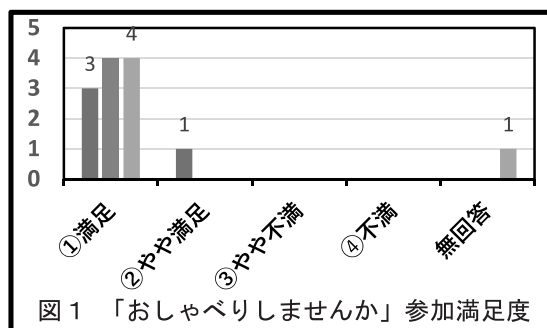
- ・ 2回目に参加した母親を1名含み他の4人は初めての参加者であった。初めて親子分離を経験する母親は、子どもが離れるか泣かないか心配する姿もあった。2回目の母親からは前回から2ヶ月しか経っていないが、月齢発達によって悩みが変わってくることが語られた。また、5名の参加者のうち3名が育児休暇中で、職場復帰後の生活についての不安等の悩みが出された。2人の子どもを育てる母親からは、第1子の時の自身の職場復帰の経験が話された。今は職をもっていない母親からは、働きたい気持ちや保育園に入園できるかなどの不安の声も出た。また、父親が育児休暇をとった家庭も3件あり取得期間は様々であるが父親の家事や育児の参加については難しい様子が語られた。コロナ禍での出産の大変さや不安で産後鬱に悩んだことなどの経験を話された参加者もいた。最後に、子育て中の悩みの一つとしてゆっくり親子で食事をできる場所がないことや子連れ親子への世間の目が冷たいことなども出され、参加者からは共感できると話が盛り上がった。スタッフから学内カフェテリアで親子での食事の利用も可能であることが紹介された。

アンケート結果

3回の参加者からのアンケート結果を掲載する。以下、参加者からの感想を記す。

- ・ 聞いていただいてアドバイスしていただける機会があって嬉しかったです。
 - ・ 楽しくてあっという間でした。もっといろいろ話が出来たらいいなと思いました。
 - ・ これから月齢があがるとまたいろいろな悩みが出てきそうなので次回もぜひ参加したい。
 - ・ いろいろな方の経験・悩みが共有できて参考になりました。
 - ・ 悩みを話せてよかったです。
 - ・ 短い時間だったが、皆さんとお話できて良かったです。
- 自分のことを話せるのはいいですね。
- ・ 普段聞けないいろいろな話が聞けて良かったです。
 - ・ 母子分離で落ち着いて話ができてよかったです。
 - ・ 先生方や他のお母さんたちと話ができてよかったです。
 - ・ 先生方や先輩ママの話をたくさん聞けてとても良かったです。

- ・楽しくてあっという間でした。もっといろいろな話がしたかったです。
- ・久しぶりに短大に来てなつかしさでほっとしました。(短大卒業生)



4. 考察

2022年度から2023年度にかけ、おやこひろば内や親子分離型で「おしゃべりしませんか」を開催してきた様子から、子育て中の親たちからそれぞれの悩みや思いを少ない時間であったが聞くことができた。研究員からは自分の子育て・孫育て経験や教員生活の中で出会った相談なども話に織り込みながら、親自身が解決策に気づけるよう話しすぎないように配慮した。できるだけ参加者から話がたくさんできるように聞き役になれるよう配慮した。ストレス発散法なども話題に上がり、話すことで子育て中の母親の思いとして共感しあうことができた。子育ての悩みについても、第1子、第2子と子どもによつての違いや、年齢、発達によつて悩みが変化することもみられた。親同士が悩みを共有し、経験している先輩の親から学び合うことも大切にした。

開催後の事後アンケート結果より、参加者のほとんどは自分のことが話せてよかったと満足度は高かった。また、子育て相談をする相手としては配偶者、友人が多く、子育てセンター職員なども相談相手として考えていることにも注目したい。

以下、「おしゃべりしませんか」に参加した研究員よりそれぞれの感想を掲載する。

- ・保育や育児の経験者に話を聴いてもらったり肯定的に受け止めてもらい、自分の思いも

話しやすくなったと考えられる。

- ・「おしゃべりしませんか」の時間が母親たちのリフレッシュの時間となれば子育て支援の一つとなる。
- ・「おしゃべりしませんか」を機会に親の悩みをスタッフが受け止め、親子ひろばで継続して話しを聞いていく事が出来やすくなると思われた。スタッフにも相談しやすくなる関係が構築できたのではないか。
- ・子どもの成長・変化などの気づきを親に伝えられるよう子どもの様子をしっかり見ることの大切さを感じた。
- ・おやこひろばに参加する子どもの月年齢の変化がみられる。2歳以上の子どもの参加は減少し、0、1歳の子どもの参加が多くなってきている。母親の職場復帰の時期がコロナ禍以前より早まっていると思われる。このことにより、排泄や兄弟関係などの悩みが聞かれなくなっており、悩みの内容も変化しているように感じる。
- ・おやこひろばに育児休暇中の父親の姿もみられるようになり、男性の育児参加についての話題もある。子育てにおける父親の現状を感じた。育休中の父親の役割など父親対象の講座なども考えていけると良いと感じた。
- ・話し合いの中で母親は孤独やストレスを貯めていることがわかった。ストレス発散がうまくいかないと子育てに影響するので、様々な方法を知ることは参加者にプラスになった。
- ・おしゃべりする中で、参加者の話からヒントを得たり、自ら答えを見つけたりする姿がみられた。悩みは子どもの成長によって変化するので同じ親が参加しても得るものが多いと感じた。

2021年度より、付箋紙による聞き取りやひろば内や親子分離型での「おしゃべりしませんか」の実施など様々な形で親の悩みの聞き取りを行ってきた。とりわけ2023年より実施した親だけの「おしゃべりしませんか」では、親の本音が聞き取れた。話しやすい雰囲気の中で育児や生き方などの話ができたのは、成果である。親同士での悩みの共感や話す中で学び合う姿も大切にしたい支援の一つである。今後もこのような機会を設け通常ひろば内で保護者が話しやすいような機会を工夫していき保護者同士での語り合いの中で悩みが軽減できるような取り組みを大切にしていきたい。

【参考・引用文献】

- ・厚生労働省（2023）：「令和5年度男性の育児休業等取得率の公表状況調査」（速報値）
- ・男性の育児休業取得率 過去最高の約17%に 2025年の目標は50% | NHK | 子育て
(2023年7月31日 19時11分)
- ・稲田直子・太田和子・金森まさ子・前畑みち代・藤重育子・大山美和・笠原美穂・鷺見裕子（2019）「子育てひろば利用者の子育ての悩みに関する研究」高田短期大学育児文

化研究第 14 号

- ・ 太田和子・前畑みち代・藤重育子・笠原美穂（2020）「子育てひろば利用者の子育ての悩みに関する研究 3-ひろばカフェの実践より-」高田短期大学育児文化研究第 15 号
- ・ 稲田直子・前畑みち代・藤重育子・大山美和・笠原美穂・鷺見裕子・堀内由香里（2021）「子育てひろば利用者の子育ての悩みに関する研究 4-ひろばカフェの実践と考察-」高田短期大学育児文化研究第 16 号

第64回定例研究会報告

体験活動（経験）からの学び ― 学生との自然活動をととして ―

中 嶋 麻 衣

第64回の定例研究会では、前半に「子どもと自然」をテーマとして、①保育所保育指針の幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に自然とのかかわり・生命尊重が示されていること、②保育士に求められる主要な知識及び技術に自然環境等を構成していく知識及び技術が含まれていること、③5領域「環境」のねらいや内容に自然に関するものが多く含まれていることを確認した。子どもたちが自然に興味や関心をもつ環境を構成していくためには、子どもだけではなく、まずは保育士をめざす学生が自然に興味や関心をもち、経験することが必要ではないかと提起した。また、近年注目されている非認知能力（社会情動的スキル）やセンス・オブ・ワンダー等にも触れたうえで、倉橋惣三の保育論（児童と自然）においても、子どもが自然に触れること、教師（大人）自らが自然に対して興味をもつ必要性について提唱されていたことを確認した。子どもが自然に触れ合うことは、世界的にSDGsや環境教育の流れがあるからというわけでも、決して新しいものでもなく、倉橋惣三のように自然や日本の四季に触れることを重視することを重んじてきた保育論を現代において改めて見直してみることも重要ではないかと提起した。

後半は、2022年12月から始まった学生サークル「たかたんネイチャークラブ」の活動内容や学生の様子について報告した。たかたんネイチャークラブでは、キャンパス周辺の自然環境を活かしながら、学生の「やってみたい」という興味関心を出発点とし、自然と食育をテーマに活動をおこなっている。メンバーの学生にアンケートをした結果、「子どもたちと自然活動をおこなう上で大切にしたいこと」として、「たくさん自然に触れてほしい。子どもたちがやったことがないことでも、不安になることなく経験できるように様々な知識を身につけたい」、「自分で体験して人に話すこと」というような回答があり、子どもたちにただ“経験してほしい”だけではなく、まずは自分たちが経験し、子どもたちに伝えていきたいと考えていることがわかった。今後も学生と一緒に自然とのかかわりながら、どのような意識の変化がもたらされるのかをみていきたいと考えている。引き続き、学生の「やってみたい」を引き出すかかわりや仕掛けを準備しながら、次の活動や子どもたちと「やってみたい」という思いにつなげていくことができるよう、サークル活動と研究を進めていきたい。

第 6 5 回定例研究会報告

人間発達概念の深まりと教職意識

亀 澤 朋 恵

1960 年代以降、障害者の権利意識が世界的に高まりを見せるなか、教育界においても障害者の教育を受ける権利に関する様々な運動が展開された。多くの運動や取り組みを経て、1979（昭和 54）年養護学校が義務化されることになるが、それに至るまでの代表的な取り組みの一つといえる、与謝の海養護学校の青木嗣夫(1928-1994)に焦点を当て、この時期に障害児教育に携わった教師の教職意識について報告を行った。

彼が障害児教育にたずさわる教師のしごととして、何を大切にしていたのか。その際、障害児教育の教師の特殊性を浮かび上がらせるのではなく、普通教育に携わるすべての教師たちにも通底するような教職意識を抽出することを目的とした。

青木のライフヒストリーを検討し、それぞれの時代に、彼が子ども・教職員集団・保護者や地域との関わりの中で形成してきた教職意識の特徴について、次の 3 点を挙げた。

- ①全教職員が一つの集団としてまとまり、学校を動かしていく大切さを認識すること
 - ②教育の可能性を信じ、教育観などを絶えず練り直し続けること
 - ③子どもの発達を保障するには、保護者と地域社会との協力関係づくりが欠かせないこと
- 教職に携わる者として、しごとへの姿勢に対する大きな示唆を得たとともに、教師の自らのしごとに対する意識について、教員史研究として今後も深めていきたい。

第 6 6 回定例研究会報告

これからの保育者養成を考えるー令和 5 年度高田短期大学子ども学科採用先調査（卒業生学習到達度・獲得能力等）分析結果よりー

山 口 昌 澄

本学「自己点検評価委員会」が昨年末実施した「令和 5 年度高田短期大学子ども学科採用先調査(卒業生学習到達度・獲得能力等)」アンケート結果報告の後、今後の保育者養成に関する意見交換を行った。本学子ども学科卒業生(令和 5 年卒)に対しては、就職先より概ね高い満足度が示された。だが領域別にみると「A 倫理観」「D 自己表現力」「E 主体的な行動力」「F 他者との協働力」は比較的高評価だったものの、「B 知識・技能」「C 論理的で柔軟な思考と判断力」の低評価傾向にあった。つまり保育者としての職業倫理観や使命感、現場でのコミュニケーション能力やチームワーク力を一定以上有しているが、保育専門的な知識や技能、それらに基づく応用・現場対応力については、少々物足りないと感じられていることが考えられた。

フロアとの意見交換では、地域における保育者養成校の使命として、現場ニーズにも配慮しつつ本学の考える「保育専門性」を学生に提供するべきではないか、専門的知識・技能習得は無論重要であるが、子どもの権利・利益を最優先する保育者としての心構えや責任感の涵養がまず大事ではないか、周辺市町との連携の中での教育もあるのではないかなど、様々な意見が出た。また今後の授業展開等、具体的な提案もなされ、大変有意義な機会となった。

グループ研究第1 「子育て支援について」

本研究会では今まで「求められる子育て支援を探る」というテーマで妊婦や子育て中の保護者を対象に調査を進め、子育て中の人や、これから子育てを始める人たちに適した子育て支援の在り方を検討してきた。今年度は更に時代の変化に伴い今後どのような子育て支援が必要であるのかを検討するために、過去の調査報告書や、津市の子育て支援の変遷を知る研究員からの情報提供をもとに学習の機会を得た。

政府が子育て支援に対して様々な政策を打ち出したことにより、現在の親子の様子や子育て環境など、時代とともに変化してきていることが予測される。そこで、どの部分が変化してきているのかを調査研究し、実態の把握を進めることにした。そこで「時代の変化に伴うこれからの子育て支援を探る」ことを目的とし、子育て中の親子にかかわる身近な存在である保育者を対象にインタビュー調査をした。今後はインタビューのデータを解析し、時代の変化に伴いこれから必要な子育て支援についても検討していきたいと考えている。

(長倉 里加)

グループ研究第2 「おやこひろばたかたんにおける学生の学びについて」

「おやこひろばたかたん」は、毎週月曜日と第1・第3木曜日の午前中に、未就園児とその保護者を参加対象として開催している。会場は、短大内育児文化室である。その場を活用するのは、年間を通して関わりながら保育や子育て支援を学ぶ子育てサークル「たんたんクラブ」と「単発的な学生ボランティア」の二つである。その中での学生の学びについて報告する。

①子育てサークル「たんたんクラブ」

発足6年目、メンバーは、1年生8名、2年生4名である。

今年は、部長を中心に自分たちで日時を調整し、主に月曜日の12時30分から定例会を開催した。おやこひろば内の表示を手作りしたり、自分たちで保育の流れを構成する方法を話し合ったりした。3月11日の「おやこひろば」は、迎え入れから自ら選んでする活動、みんなでする活動、送り出しまでの保育全体をメンバーで担当する予定である。企画について自分たちで意見を出し合い実践することで、現場での保育力がつくことが期待される。今年は、保育に対する疑問を学生自らスタッフへ質問する場面が増えた。学生主体で取り組めたことが成果である。

②単発的な学生ボランティア（保育体験）

ゼミナール活動の一環として保育の内容を企画し、実際の乳幼児を対象に保育をおこなうゼミがあったり、個人の申込みで保育を体験したりした場となった。

今年は、応募志願票を提出し、活動前にどのような意欲を持って参加しているかを問うた。今年度末に報告書との関連性やそこから見られる学生の学びをまとめる予定である。

今後も大学内併設の場（ひろば）を活用し、保護者や子どもへの関わり方や保育現場での実践力育成の検証をしていきたい。

(権部 良子)

グループ研究第3 「自然保育とこれからの保育者養成」

本研究会は発足5年を経た。令和元（2020）年度に、これから益々求められる「自然の中での保育が行える保育者養成」を大きな目的に掲げ、大学周辺の山開拓と整備から活動がスタートした。その後、ゼミナールや授業において学生との自然体験活動を研究会メンバー中心に実践、その振り返りを本紀要に実践報告として投稿を続けてきた。今年度は、「学生の自然と保育に関する意識調査」を継続して行う計画を立てた。その調査実施の契機となったのは、子ども学科令和5年度生カリキュラムに自然保育に関する新設科目「たかたん保育特別演習（自然保育）/選択:2年次後期」創設である。これまで、種々の科目で自然に関わる活動実践を行ってきたが、いよいよ自然保育に関心ある学生がその学びを深められる道筋がついたことになる。自然保育を実践できる保育者の養成教育に求められることは何なのか、この問いを探るため、まずは令和5年度生対象に入学時や卒業時等の節目に学習の成果や自然保育に関する意識等を捉えることとした。

本紀要第19号に令和5年度生入学時の自然体験活動に関する調査報告を投稿した。原稿作成を行うことで、在校生の実態や考えを各メンバーの視点で考察し令和6年度の教育活動について展望できたことが収穫であった。

（福西 朋子）

グループ研究第4 「乳幼児親子の生活と支援」

今年度のグループ研究会④では、以前から取り組んできた「子育てひろば利用者の子育ての悩みに関する研究」を継続・発展させ、コロナ禍を経て今の子育て中の親の悩みに変化はあるのか検証しながら悩みに対する親支援の在り方を昨年度に引き続き検討してきた。2021年度より乳幼児親子の生活の実態をおやこひろば利用者を中心にとらえ、どのような支援の方法が良いのか実践の中から考え合っている。昨年度よりひろば内で行ってきた「おしゃべりしませんか」を今年度は発展させ、託児を行い親だけでゆっくり語り合える時間を確保した親子分離型の「おしゃべりしませんか」の開催を6月、8月に行った。（詳細については、今年度紀要に実践報告掲載）時間的には短い中であつたが、研究員が参加者の声に耳を傾けながら具体的な解決策を共に話し合いながら有効な支援方法を探ってきた。参加者は、子どもから離れ母親として女性としてのそれぞれ悩みを出すことができ共感しあったり、先輩ママから情報を得たりする機会となった。親同志のつながりが生まれ孤独感からの解消に繋がったようである。また、おやこひろばスタッフにおいても利用者の悩みを受け止めひろば内で継続して話ができる関係性が構築できたという成果があつた。今後も継続的に父親を含めた親の悩みをとらえ、親同士がつながり合えるような方法を工夫し実践を進めていきたいと考えている。

（金森 まさ子）

令和5年度高田短期大学育児文化研究センター事業報告

1. センター会議

前期センター会議

開催日程 5月10日(水)

令和4年度事業報告および令和5年度事業計画について

話題提供 「人の知恵の進化と子どもの発達」 提供者 大野照文先生

後期センター会議

開催日程 12月5日(火)

令和5年度事業中間報告と令和6年度に向けて

話題提供 「子どもの発達特性とのつきあい方～発達障害をめぐる最近のトピックを中心に～」
提供者 亀山裕美子先生

2. 研究活動

定例研究会

第64回定例研究会 7月4日(火)

研究報告：中嶋麻衣研究員

「体験活動(経験)からの学び—学生との自然活動をとおして—」

第65回定例研究会 10月17日(火)

研究報告：亀澤朋恵研究員

「人間発達概念の深まりと教職意識—与謝の海養護学校・青木嗣夫を中心に—」

第66回定例研究会 2月5日(月)

研究報告：山口昌澄研究員

「これからの保育者養成を考える—令和5年度高田短期大学子ども学科採用先調査(卒業生学習到達度・獲得能力等)分析結果より—」

グループ研究会

グループ研究第1 研究テーマ：「子育て支援について」 5回開催

グループ研究第2 研究テーマ：「おやこひろばたかたんにおける学生の学びについて」
2回開催

グループ研究第3 研究テーマ：「自然保育とこれからの保育者養成」 4回開催

グループ研究第4 研究テーマ：「乳幼児親子の生活と支援」 7回開催

3. 地域開放事業「おやこひろば たかたん」

「おやこひろば たかたん」活動状況

開催日時：毎週月曜日・第1第3木曜日 10:00～12:00

開催延べ日数：63日

延べ利用者数：参加親子 1143人(2月末現在)

子育て講座

ひろば開催日にセンター研究員等を講師に子育て講座を月1回開催。

子育て相談

子育てに関する心配や不安を相談できる個別対応の子育て相談事業を予約制で開催。

ひろば関係研修会

第1回 「乳幼児の救急蘇生法について」

開催日時：8月18日(金)

第2回 報告事項：「令和5年度おやこひろばの活動報告と今後の展望について」

開催日時：1月18日(木)

4. 主催事業

講師：長島秀雄 氏 他(森林セラピスト)

「まず体感しましょう！森林浴。美杉の実践活動から

～森のゆらぎに身をまかせ、自分のリズムを取りもどす～」

5. センター便り：「いくぶん」第28号 刊行

6. 紀要 「高田短期大学育児文化研究」 第19号 刊行

7. 津市委託事業

ホッとひろば事業：子育てファミリーのホッとひろば：4回開催

高田短期大学育児文化研究センター規程

(設置)

第1条 高田短期大学に育児文化研究センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、育児教育、子育て問題、児童文化等(以下「育児教育等」という。)に関する研究を行うとともに、地域社会への貢献、連携をめざし、子育て支援に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 育児教育等の研究に関すること
- (2) 地域子育て社会への貢献と連携に関すること
- (3) 子育てや子育て支援に携わる人の研修、交流活動等に関すること
- (4) 児童文化の育成に関すること
- (5) 研究紀要、情報誌等の発行に関すること
- (6) その他、運営委員会で必要と認められた事項

(構成員)

第4条 センターに次の職を置く。

- (1) センター長 1名
- (2) 主任研究員 1名
- (3) 研究員
- (4) 運営委員 若干名
- (5) センター職員 若干名

(センター長)

第5条 センター長は、センターを代表し、第3条に定める事業遂行とセンターの業務を統括する。

- 2 センター長は、高田短期大学の専任教員とし、学長の推薦に基づいて学苑長が任命する。
- 3 センター長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(主任研究員)

第6条 主任研究員は、センター研究活動の主宰や第3条に定める事業を遂行するための業務に従事するほか、センター長の補佐を行う。

- 2 主任研究員は、高田短期大学の専任教員とし、学長が任命する。
- 3 主任研究員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(研究員)

第7条 研究員は、高田短期大学の教職員及び、第2条の目的に賛同する本学以外の者で運営委員会の推薦に基づいて学長が委嘱する。

2 研究員は、第3条の事業への従事のほか、育児教育等の課題に関して、自己及び他の研究員と共同で研究を行うことができる。

3 研究員の研究期間は原則として2年とする。ただし、再任は妨げない。

(運営委員)

第8条 運営委員は、第3条に定める事業を遂行するための業務に従事する。

2 運営委員は、研究員から選任し、学長が任命する。

(センター職員)

第9条 センター職員は、第3条に関する事業を運営、実施するための業務を行う。

(運営委員会)

第10条 センターに運営委員会を置き、次の各号について審議、決定する。

- (1) センターの事業計画に関する事項
- (2) センターの予算及び決算に関する事項
- (3) センターの研究員の推薦に関する事項
- (4) その他、センターの管理運営に関する重要な事項

2 運営委員会は、センター長、主任研究員、運営委員で組織する。

3 審議内容により、必要に応じて運営委員以外の研究員、運営スタッフを加えることができる。

(センター会議)

第11条 センターに、センター会議を置き、第3条に定めるセンターの行う事業に関する事項を審議する。

2 センター会議は、センター構成員で構成する。

3 センター会議は、年に2回(前期・後期)行い、前期は、前年度事業報告と新年度事業計画報告、後期は次年度事業計画の審議を主に行う。

(倫理規定)

第12条 センターの円滑な利用を促進し、本学の教育・研究の充実を図ることを目的として、センターにおいて別途定められた倫理規定を遵守するものとする。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項は学長が別に定める。

- 2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 この規程施行後、最初に定められるセンター長及び主任研究員の任期については、この規程にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

高田短期大学育児文化研究センター倫理規程

(平成 16 年 10 月 1 日 施行)

高田短期大学育児文化研究センターは、育児教育、子育て問題、児童文化等に関する研究を行うとともに、地域社会への貢献、連携をめざし、子育て支援の発展に寄与するものである。従って、当センターの研究・教育に携わる者(以下「研究員」という。)は自らの活動の社会的責任を常に自覚し、以下に定める規定を遵守する義務を負う。

1. 責任

- (1) 研究員は、いかなる場合にも、高田短期大学の名誉を傷つける行動をしてはならない。
- (2) 研究員は、自らの専門的研究活動の及ぼす結果に責任を持たなければならない。
- (3) 研究員は、個人的・組織的営利や政治目的のために研究活動を行ってはならない。
- (4) 研究員は、協力者や参加者に危害や不利益を与えるような研究や行動は行ってはならない。

2. 守秘義務

- (1) 研究員は、当センターで職務上知り得た情報を不必要に外部に漏らしてはならない。
- (2) 研究員は、協力者や参加者に関する知り得た秘密を保護する責任を持たなくてはならない。

3. 研究

- (1) 研究を実施するときは、事前に研究内容をセンター長及び運営委員会に十分な説明を行い、センター長の了解を得た上で行うものとする。
- (2) 研究への協力は、いつどの段階でも中止できる。その際、協力中止の理由を言う必要はない。
- (3) 研究の成果を公開する場合には、どのような研究目的であっても、原則として、その研究の協力者や対象者の同意を得ておかなければならない。

4. 他機関との関係

他機関との協力においては、相手を尊重し相互の連携に配慮するとともに、協力機関の業務遂行に支障を及ぼさないように心掛けなければならない。

附 則

この規程は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

「高田短期大学育児文化研究」投稿規程

第1条 総則

- 1 高田短期大学育児文化研究センター紀要「高田短期大学育児文化研究」(以下『本誌』)は、育児教育、子育て問題、児童文化等に関する創造的な研究・調査活動を促進し、その成果を広く学内外に問うことを目的とする。
- 2 『本誌』は、本育児文化研究センター内の編集委員会がその責任において編集し、毎年3月に発行するものとする。

第2条 募集要項

- 1 執筆者は原則として、本育児文化研究センターの研究員とする。
- 2 執筆希望者は、毎年6月中に希望書を編集委員会に提出する。
- 3 執筆希望書には、氏名、原稿種別、表題および論旨(400字程度)を明記する。
- 4 編集委員会は毎年7月に執筆者を決定し、原稿を依頼する。
- 5 執筆者は、毎年度1月中の指定日までに完成原稿を編集委員会に提出する。

第3条 執筆要項

- 1 原稿は未発表のもので、本誌掲載に適当な内容のものとする。
- 2 原稿の種別は、研究論文、調査報告、実践報告、資料・文献などの紹介とし、次のとおりとする。
 - (1) 研究論文とは新しい知見、価値ある事実あるいは結論を含むものをいう。
 - (2) 調査報告とは新しいデータを含む調査成果の報告をいう。
 - (3) 実践報告とは保育や児童福祉等に関する実践的な報告をいう。
 - (4) 資料・文献の紹介とは諸分野の資料や文献を紹介するものをいう。
- 3 執筆者は原稿に前項の種別を明記するものとする。ただし、編集委員会は種別の変更を要求することができる。
- 4 原稿は、原則として横書き40字×35行で1段組みとする。
原稿の分量は、仕上がり12ページ程度とする。
- 5 別刷りは、1編につき20部とし、それ以上は執筆者の実費負担とする。
- 6 執筆要領は別に定める「投稿手引き」に従うものとする。

附 則

- この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- この規程は、平成20年1月1日から施行する。
- この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- この規定は、令和2年4月1日から施行する。

執筆者紹介（執筆順）

青 木 信 子	子ども学科教授 育児文化研究センター長
岩 附 啓 子	育児文化研究センター研究員
榎 原 尉津子	子ども学科准教授 育児文化研究センター研究員
小 川 真由子	皇學館大學教育学部教育学科准教授
杉 山 佳菜子	愛知みずほ短期大学現代幼児教育学科教授
前 畑 みち代	育児文化研究センター研究員
藤 重 育 子	姫路大学教育学部准教授 育児文化研究センター研究員
福 西 朋 子	子ども学科教授 育児文化研究センター研究員
長 倉 里 加	子ども学科教授 育児文化研究センター主任研究員
亀 澤 朋 恵	子ども学科講師 育児文化研究センター研究員
河 内 純 子	子ども学科特任講師 育児文化研究センター研究員
中 嶋 麻 衣	子ども学科助教 育児文化研究センター研究員
金 森 まさ子	育児文化研究センター研究員
稲 田 直 子	育児文化研究センター研究員
大 山 美 和	育児文化研究センター職員 育児文化研究センター研究員
笠 原 美 穂	育児文化研究センター職員 育児文化研究センター研究員

編集後記

第 19 号は研究論文 4 本、調査報告 2 本、実践報告 1 本、合計 7 本の研究成果を掲載することができた。

青木は、保育職を目指す学生が就職に関してどのような希望を持っているのかを調査し、学生のキャリアプランをまとめている。岩附は、歴史的背景からみる最近の絵本の特徴と変化を探るとともに、読み手と子どもとが一体となって展開される絵本の楽しみ方について提案された。榊原らは、地域子育て支援拠点で活躍している民間資格を持った子育て支援員と民間資格を取得せずボランティアとして子育てのサポートをしているスタッフとの違いを検討した。また前畑らは、保護者や祖父母それぞれの子育てや孫育ての見解を把握することでそれらの共通部分や相違点を捉えている。福西らは、保育者を目指す学生の自然体験に関する経験度や関心等を調査し実体験を積み重ねる必要性を見出している。藤重は、将来就きたい職業の 1 つに保育者がある生徒を対象にキャリアに関する調査研究を行いその結果を報告している。金森らは、コロナ禍を経て子育て中の親子の生活や悩みに変化があったのかを「たかたんおやこひろば」において調査をし、その支援について探っている。

以上の研究報告すべてに、今後の保育や学生の育成、子育てに関する問題提起が含まれており、さらに研究を深めていただきたいと考えている。センターとして、今後も研究員の研究活動を促進し、発信するとともに、地域社会への貢献と連携、子育て支援に寄与することに努めたい。

(青木 信子)

編集委員会

委員長 青木 信子

委員 権部 良子

委員 中嶋 麻衣

委員 田中 梓

高田短期大学育児文化研究センター 「高田短期大学育児文化研究」第 19 号

発行日 2024 年 3 月 15 日

発行所 高田短期大学育児文化研究センター
センター長 青木 信子
三重県津市一身田豊野 195 番地
電話 (059) 232-2310

印刷所 筒井印刷有限会社
三重県津市栗真小川町 720-1
電話 (059) 231-3300